

SAGA

市報 さが

平成16年 **4** 月 **1** 日号/No.867

CONTENTS

2・3 特集 市町村合併に赤信号！

4 少年野球に限り佐賀球場を使用することができます

5 敬老優待市営バス乗車券交付事業（市営バスの無料バス券）が変わります

6・7 『佐賀市生涯学習基本計画』を策定しました！

14・15 市税の納付は安心便利な口座振替で！

23・26 e-ガイド - 概要版 -

32・33 児童手当を小学校3年生修了前まで支給します

36・37 ほけんのページ

38・39 イベント案内

40・45 お知らせ

4月14日は佐賀発
パートナーデー
partner day



右のマークは、全国からの公募で2000年に決定した『4/14・さが発パートナーデー』のシンボルマークです。人と人とのつながりやふれあいをイメージし、ほのぼのとした雰囲気演出しています。



市町村合併に赤信号！

① 1市3町1村の任意合併協議会の設置が議会で否決されました。

佐賀市議会3月定例会において、佐賀市、諸富町、大和町、富士町、三瀬村（以下、「1市3町1村」という）での任意合併協議会の設置のための予算を認めない旨の修正案が、社会民主党会派から提案され、賛成多数で可決、4月から予定していた1市3町1村での任意合併協議会の設置ができなくなりました。

② 今回の予算修正の影響について

当初の予定では、4月に任意合併協議会を設置して、難しい問題の調整を行い、合併する意思を固めた自治体で6月か7月に法定合併協議会を設置し、平成17年3月までに合併する予定でした。

今後のスケジュールを考えますと、6月に法定合併協議会をいきなり設置することができたととしても、任意合併協議会で合併の是非の検討や協議の下積みがないため、法定合併協議会に時間がかかることが予想され、合併特例法の期限であります平成17年3月までの合併が難しくなつたと考えております。

また、平成17年4月以降に合併を行うことになりまますと地方交付税や行政改革の遅れなどで、何十億円もの損をすることが考

えられ、市民の皆さんに大きな負担をかけることとなります。合併について取り組んでいきます。

③ 昨年の市民意向調査について

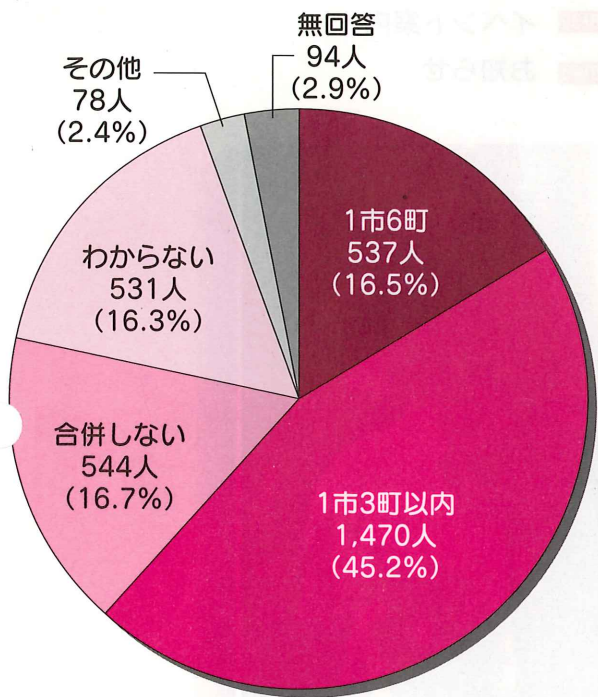
昨年11月に実施した市民意向調査の結果によりまますと合併をしないとの回答は16・7%に過ぎず、過半数以上の市民の意向は、合併を望んでおられます。枠組みでは、佐賀市と諸富町、

大和町、富士町の1市3町以内が全体の45・2%を占めており、佐賀市としては1月中旬に3町に呼びかけを行い合併の検討を行ってきたところです。（その後、三瀬村からの要望で検討に加わられたもので、4月からは合併の是非を含めて協議を行うことを予定していたところでした）

④ 1市3町1村での枠組みに至った経緯について

(1) 3町への呼びかけ
1月の中旬に諸富町、大和町、富士町の3町に、1市3町での

Q合併するとしたら、どの組み合わせがよいですか



また、北部の山間部は佐賀市の水源涵養地であり、農業や漁業にも深く関わりのある北山ダムは重要な水源であること。そして、福岡都市圏との関係強化につながる「こと」などから、三瀬村の参加は佐賀市としてよいことであると判断し、三瀬村も今回の枠組みでの研究会に参加することになりました。

(3) 1市3町1村での任意合併協議会の設置に向けて
1月下旬から1市3町1村の担当者で事務的な検討を進め、

○市長の意見

2月19日に1市3町1村の首長会議を開催し、各自自治体で行っている事業で内容に違いがあるものについての調整は終了しました。

1市6町の法定合併協議会では、佐賀市の議長と副議長は「佐賀市議会は対等合併でよい」との主旨の発言をされ、全員一致（市長以外）で、対等合併となりましたが、1市3町1村の任意合併協議会では、あらためてこの問題を議論することとは十分に可能です。

⑤ 議会が任意合併協議会の設置を認めなかった理由と市長の見解

任意合併協議会の設置を認めなかった議員が18名、設置を認める立場の議員が14名で、任意合併協議会の設置はできませんでした。

任意合併協議会の設置に反対された会派は、社会民主党、公明党、新政会、敬心会（うち1名退席）、日本共産党、市民派、賛成された会派は、政清会、民主クラブ、清風会でした。

(1) 設置を認めない旨の提案理由

① 合併の方式が編入合併であることなどを任意合併協議会設置前に解決した上で設置するべきである。

合併協議基本項目
1. 合併の方式
2. 合併の期日
3. 新市の名称
4. 新市の事務所の位置
5. 地域審議会の取り扱い
6. 議会議員の定数・任期の取り扱い
7. 農業委員会委員の任期の取り扱い

(2) 設置を認めない旨の提案に対する賛成の理由

① 南部3町（川副町・東与賀町・久保田町）とは、南部3町全域を市街化調整区域（開発が規制される地域のこと）を合併後いつまでに指定するのかなどで大きな隔たりがあり、合意にいたりませんでした。

○市長の意見

この問題は、農家にとって大変な影響がある問題であり、平成17年3月までに調整するのは困難だと考えています。また、1市6町の合併が人口も大きいからメリットがあるという考えは明らかな間違いです。

大きければ大きいほどいいというのは、バブル時代の考えです。

なお、この主張をされた市議会の会派は、昨年12月の市議会では1市6町の法定合併協議会の解散議案に賛成されていま

② 国の合併支援のための法

律が改正され、平成17年3月までに合併することに議会が賛成して平成18年3月までに合併すれば、平成17年3月までに合併した場合と同様の支援が受けられるのではないのか。

○市長の意見

平成17年3月までに合併に議会が賛成し、平成18年3月までに合併したとしても、平成17年3月までに合併した場合と比べて、地方交付税や行政改革の実施などのことを考慮すると何十億円も損すると考えています。もちろん合併が平成18年4月以降ならもつと損をします。

③ 大いに合併はすべきであるが、南部3町を今から入れるべきと思わない。

今回は1市6町合併協議会での教訓（委員の定数、採決方法など）が活かされていない。そのような状況のもと、合併協議に入る入り口の段階で公平な議論ができるようにするべき。

○市長の意見

今回の1市3町1村の合併協議は1市6町での合併協議の結果を尊重して協議を行うことを前提に事務的な検討を進めておりました。検討の結

合併に関する事務的な検討を行いたいと考え「合併に関する研究会」に参加されるよう要請しました。これに對しまして、3町とも研究会に参加するとの了解をいただきました。

(2) 三瀬村の加入について
1月23日に、三瀬村長から1市3町の研究会への参加要望があり、三瀬村と生活圏がかなりの部分で重なっている大和町、富士町の両町長からも三瀬村を研究会のメンバーに加えて欲しいとの強い要請もありました。

佐賀市執行部としては、三瀬村が「同じ嘉瀬川水系であることや、国道263号沿いであることから強い結びつきがあること」。

また、北部の山間部は佐賀市の水源涵養地であり、農業や漁業にも深く関わりのある北山ダムは重要な水源であること。

そして、福岡都市圏との関係強化につながる「こと」などから、三瀬村の参加は佐賀市としてよいことであると判断し、三瀬村も今回の枠組みでの研究会に参加することになりました。

(3) 1市3町1村での任意合併協議会の設置に向けて
1月下旬から1市3町1村の担当者で事務的な検討を進め、

果、現在の佐賀市民が不利益を被るような項目はなかったところだ。

委員の選任や1市6町の法定合併協議会で会長と議長を兼ねていた市長が今回もそうすべきかどうかは議論の余地がありますが、協議会での協議は対等な立場で行うべきものと考えており、今回の任意合併協議会は、合併の是非を含めて協議するものですので、協議結果に異議がある場合は合併協議からははずれることも考えられます。

しかし、佐賀市執行部としては、編入合併という合併の方式にこだわら過ぎて、合併そのものを崩してしまうことになってはいけないと考えています。

⑥ 今後の佐賀市の対応について

時期尚早、議論が尽くされていないとの意見がありましたので、4月中旬に、今回の任意協議会関係の予算提案に至った経緯や予算が修正されたことの影響など、今後の佐賀市の対応について何らかのかたちで市民の皆さんに説明を行います。

◎問い合わせ 企画課
☎40・7025

少年野球に限り佐賀球場を使用することができません

一、佐賀球場の廃止問題の経過

○廃止の方針決定

市では「佐賀球場は廃止する。跡地は、市総合計画に基づいた活用とし、売却を含めて検討する」との方針により議会ならびに関係団体に説明してきました。

(1) 廃止の理由

①佐賀市立野球場（ブルスタジアム）の建設
・平成9年に代替施設としてブルスタジアムを建設（経費約18億円）。

・佐賀球場は跡地活用が見つかるまでの間ということで使用。

②佐賀球場の老朽化

長年の使用で老朽化がひどく、昨年10月の公的機関でのコンクリート強度検査結果などから「これ以上の使用は困難」と判断。

③厳しい財政状況

厳しい財政状況下では複数の野球場の維持は困難。

(2) 廃止後の対応策

現在の利用者、特に少年野球の皆さんには迷惑をかけないように、跡地の売却益を見越して、

健康運動センターグラウンドや競馬場跡地グラウンドなどの整備を図る予定です。

○佐賀球場廃止条例議案の否決
昨年12月議会に、佐賀球場の廃止に関する条例議案を上程しましたが、野球関係者への説明が十分でないことや廃止までの期間が短いことから、この条例議案は否決されました。

○佐賀球場の休止

市は、施設管理者として利用者の安全性を第一に考え、12月から佐賀球場を休止しました。

二、野球関係者の要望など

(1) 野球団体からの要望

昭和34年の開設以来、多くの方に親しまれてきた佐賀球場であり、関係者の佐賀球場に対する思い入れは強く、存続についての署名活動や陳情、要望などがありました。施設管理者として安全面から使用は困難と回答してきました。

(2) 野球関係者の提案

今回、野球をこよなく愛し、野球団体の役員も務められてい

る方から、長い間少年野球に関わってきた少年たちの夢を大事にしたいという思いを伺い、「今シーズン限りの使用」、「小中学生に限った使用」、「安全の確保のため自らの責任で人を配置し、仮設のバックネットなども設置」などの具体的条件の提示がありました。

三、今シーズンの対応

○小中学生に限り、佐賀球場を使用できます

市は、これまで大人が使用した場合も含めた安全性の確保を念頭においていましたが、小中学生に限った使用であれば、フェンスなどの構造物に近寄らないように使用部分を狭くしてプレーすることができ、安全確保でき、使用が可能だと判断し、小中学生に限り使用させることとしました。

子どもたちには、佐賀球場の使用は今シーズン限りとなりませんが、その使用を通して、佐賀球場での思い出を作ってもらいたいと考えております。

◎問い合わせ 市民スポーツ課

TEL 40・7361

FAX 40・2050

課の場所・担当部署が変わります

4月から次のとおり、課の場所や事務の担当部署が変更されます。ご注意ください。

◆場所が移転する部署

・住宅施設課（4階）→1階
（住宅福祉課【新設】へ）
（市営住宅の申し込み、家賃、修理などに関すること）

・管財課（5階）→7階へ（市の庁舎や土地などの公有財産に関すること）

・契約検査課（7階）→4階へ

（市が発注する工事の入札や契約に関すること）

◆担当部署が変更となる業務

・児童生徒の就学※保健体育、学校給食に関すること→学事課【新設】（6階）へ

※転出入などに伴う、小・中学校の変更などの届け出は従来通り「1階総合窓口」で受け付けます。

・児童公園に関すること（こども課）→みどりの課（5階）へ

◎問い合わせ 人事課

TEL 40・7030

【新設・移動部署の電話番号】

課名	係名	電話番号
住宅福祉課	住宅政策係	40・7290
	住宅管理係	40・7291
管財課	管財係	40・7045
	庁舎管理係	40・7046
契約検査課	契約係	40・7152
	調達係	40・7047
	検査指導係	40・7042
学事課	学務係	40・7358
	保健体育係	40・7357
みどりの課	公園係	40・7162
	緑化推進係	40・7164

敬老優待市営バス乗車券交付事業 (市営バスの無料パス券)が変わります

この事業は、昭和45年から高齢者の外出支援、社会参加の促進を図る目的で実施してきました。

今回の見直しにおいても、この事業の目的や役割は変わりません。しかし、高齢者の皆さんを取り巻く環境や佐賀市の財政状況には大きな変化が訪れています。

【制度見直しの背景】

(1)対象者の増加により、パス券を使える人、使えない人の不公平感も増大してきました。



(2)利用者の皆さんからも、バスを利用する際に何らかの負担をすることについて賛同の声がありました。

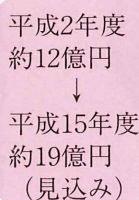
利用者アンケート
(平成14年4月18日実施)
一部負担金導入に賛成
(62・3%)

(3)市税の減収や高齢化に伴う支出の増加のため、佐賀市の財政が非常に厳しい状況にあります。

・長引く不況の影響などによる市税の減収：平成9年度をピークに急激に減少



・高齢化に伴う支出の増加
(高齢者福祉費の推移)



・高齢者支援のために、新しい事業が整備されています。
・今後、新炉建設関係などの借金返済の額が更に増えてきます。

【事業の変更内容】

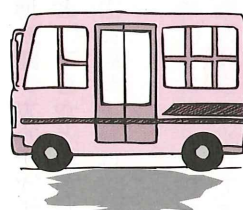
現行の事業内容

- ①対象者
3月31日現在74歳以上の方
- ②交付方法
対象者全てに交付
- ③利用者の負担
パス券の購入時、乗車時ともに、負担なし

変更後の事業内容

- ①対象者
3月31日現在74歳以上の方
- ②交付方法
交付希望者が、窓口へ申請し、交付を受ける
- ③利用者の負担
パス券の購入時…1,000円
バスの乗車時………1回乗車につき100円

◎問い合わせ
長寿・健康課 長寿推進室
☎40・7253
佐賀市交通局
☎23・3155



・パス券は、発券から1年間に有効期間とします。

対象者の方は通常、交通局が16,000円で販売しているワンコイン・シルバーパス券を1,000円の自己負担で購入でき、残る15,000円を市が助成します。

・パス券の交付を希望される方は、交付窓口へ申請書を提出するとともに、1,000円の自己負担があります。

・この事業は、4月1日から実施いたします。ただし、これまでに無料パス券の交付を受けられている方は、その無料パス券を5月31日までご利用いただけます。

【パス券販売場所】

パス券は次の3カ所ですいつでも購入できます。(平日のみ)

- ・佐賀駅バスセンター
- ・佐賀市役所
- ・佐賀市交通局窓口

※3月22日(月)～4月9日(金)は臨時窓口を設けます。

(平日のみ・9時～17時)
・佐賀市役所1階ロビー
※4月3日(土)・4日(日)は公民館で販売します。

日程	時間	販売公民館
4月3日(土)	9時～12時	久保泉・高木瀬・新栄・赤松・北川副
	13時～16時	開成・兵庫・日新・蓮池・西与賀
4月4日(日)	9時～12時	若楠・神野・循誘・巨勢・嘉瀬
	13時～16時	金立・鍋島・勸興・本庄

※パス券を購入される際は、あらかじめ郵送でお送りした申請書をご持参ください。申請書があれば代理の方でも購入いただけます。

『佐賀市生涯学習基本計画』を策定しました！

佐賀市生涯学習基本計画

《基本理念》

佐賀市らしさを活かした生涯学習

佐賀の豊かな自然や歴史、文化、人材を活かした、佐賀らしい生涯学習を推進します。
 知ること、まねること、話すこと、聞くこと、あなたの暮らしの中に生涯学習の瞬間があります。
 未来のあなたのために、あなたのまちのために生涯学習を活かしましょう。

6つの基本目標

市民が主役となる生涯学習の推進

生涯学習の主役はあなた（市民）です
 あなたが生涯学習を行うための快適な環境づくりを進めます。

地域資源の有効活用

郷土学（仮称：さが学）をつくります
 市も県も民間事業者も、NPOも、市民も、あなたに、いろいろな佐賀の魅力を語ります。

生涯学習ネットワークの充実

生涯学習で市内が結ばれます
 官公庁や大学、カルチャースクールなど連携協力して、あなたのために学習プログラムをつくります。

公民館を核とした

地域コミュニティづくりの推進

公民館がもっと身近な施設になります
 学習施設としての公民館から、地域コミュニティづくりの拠点として、住民交流の場として、あなたが利用したい施設となるために、運営方法も含め変えていきます。

行政内部における

生涯学習推進体制の整備

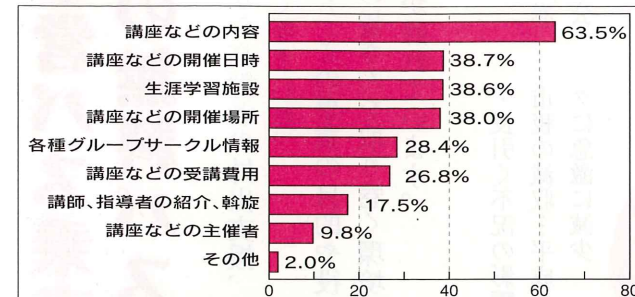
市役所も変わりたい
 市の各部署も連携して、あなたの生涯学習を応援します。

情報通信技術の活用

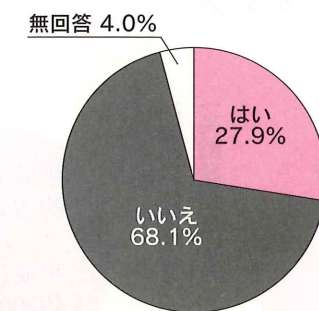
「いますぐ学びたい」がかないます
 情報通信技術活用の調査・研究を行い、新しい学習方法をあなたのために考えます。

市民意識調査結果（平成14年1月実施：送付数2,000通、回答数542通、回答率27.1%）

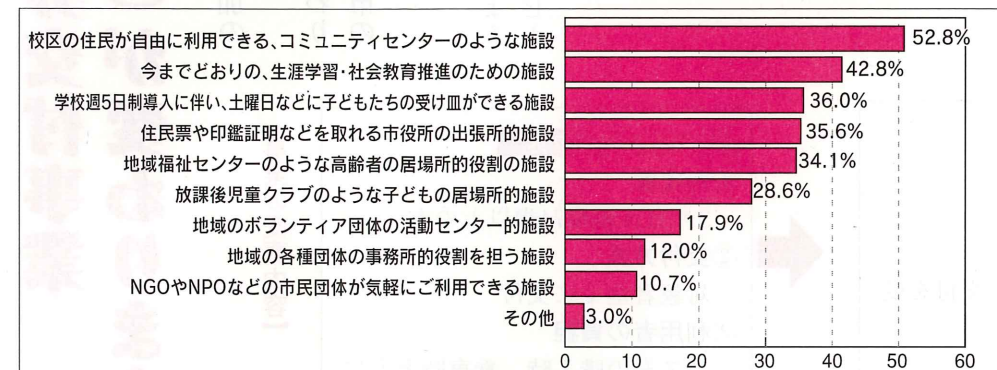
Q 欲しい生涯学習情報は？



Q 生涯学習をしていますか？



Q 公民館に期待する役割



意見を受けて、次のページの計画を作りました。

佐賀市生涯学習策定委員会からの意見
 ・佐賀らしさを活かした生涯学習の推進を。
 ・公民館を見直して、みんなが利用しやすいようにして。
 ・佐賀を学ぶ「さが学」を行うには？
 ・行政の縦割りを見直して、市の各部署が連携した生涯学習の推進が必要だ。
 ・市民やNPO、ボランティア団体との協働を考えて。
 ・市内の生涯学習施設（大学、図書館、博物館、カルチャーセンターなど）をもっと活用したい。

市民の皆さんと一緒に、生涯学習の推進を図っていきます

「佐賀市生涯学習基本計画」のお問い合わせは、こちらまで！

〒840-8501 佐賀市栄町1番1号 佐賀市教育委員会生涯学習課 生涯学習係
 ☎ 40・7366 F A X 26・7378
 E-mail: shogai@city.saga.saga.jp



基本計画が推進された佐賀市の姿
 市民の皆さんは、生涯学習の情報をインターネットや広報誌などから、簡単にいつでも調べることができるようになっていきます。
 大学、企業、NPOなども積極的に市民向けの講座を開催しています。
 公民館は、広く市民の生涯学習交流の場としても利用され、その中から新しい学びの輪が広がっています。
 郷土学（仮称：さが学）が盛んに開催され、佐賀のことを学ぶ市民の方が増えています。市民の方はその知識を生かし、佐賀の情報を発信しています。
 将来の佐賀市では、このように生涯学習を通じて、自己実現を図るとともに、市政に参画する市民の方が増え、行政と協働で、佐賀のまちづくりが進められています。

『風致地区内における建築等の規制に関する条例』を制定しました

（5月1日から施行します）

風致地区内の建築などの行為は、これまで県条例により規制していましたが、都市計画法や風致地区における建築等の規制に係る条例の制定に関する基準を定める政令（以下「風致政令」）等の改正に伴い、市で『佐賀市風致地区内における建築等の規制に関する条例（以下「風致地区条例」）を制定しました。

この条例は、5月1日以降に建築などを行う場合に適用されます。

◆風致地区とは

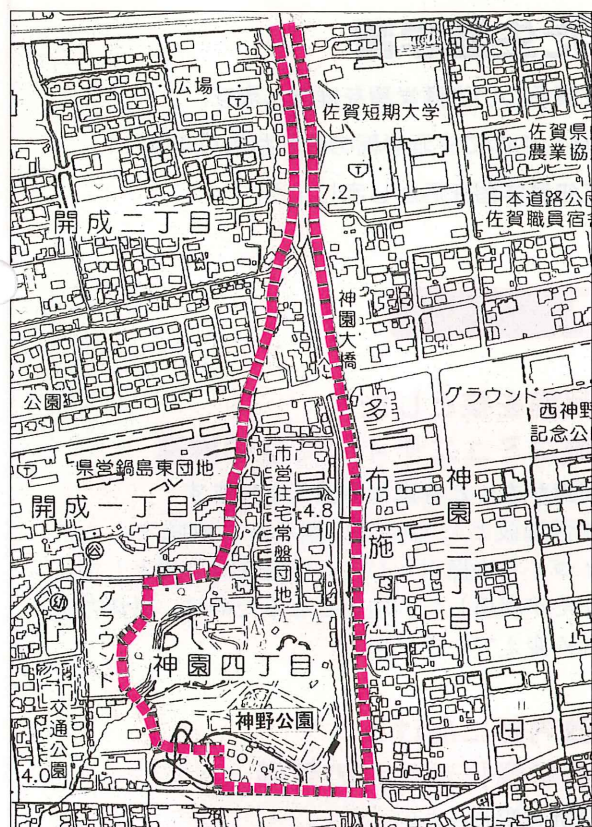
風致地区は、良好な環境を維持するために都市計画で定められた地区であり、地区内の建築・開発行為や樹木の伐採などについて一定の規制を行うことにより、生活環境を維持するもので、県内で6地区、市内で2地区（神野公園風致地区・松原公園風致地区）が指定されています。

◆都市計画法等の改正内容

環境問題に対する関心が高まるなか、市街地に残る小規模な緑地の保全が重要な課題となってきました。このことから、今回の都市計画法等の改正により、小規模な風致地区（10

ヘクタール未満）については、市町村が風致地区の区域（都市計画決定）や建築等の規制に関する条例を定めることになりま

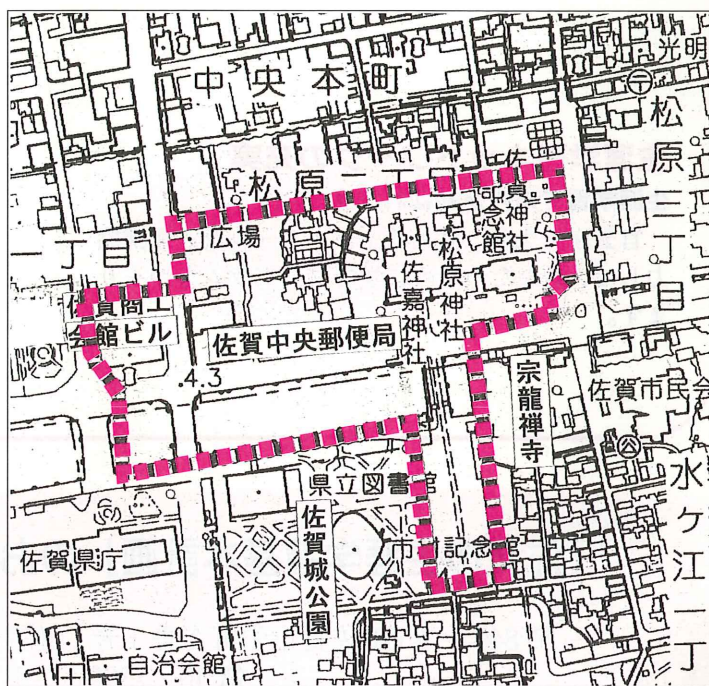
した。また、同時に緑地率（※2）の設定など、許可基準の追加や許可基準の明確化が行われました。
風致政令などの改正により、松原公園風致地区（面積約8ヘクタール）が、10ヘクタール未満であるため、市の条例により建築などの行為の規制について定めます。また神野公園風致地区（面積約15ヘクタール）は、これまで同様に県条例によりま



神野公園風致地区（面積約15ha）

◆経緯および今後の予定

- 平成15年7月16日 現況緑地率の現地調査
- 平成15年10月3日 市都市計画審議会へ中間報告
- 平成15年11月25日 神野公園風致地区の説明会
- 平成15年12月3日 松原公園風致地区の説明会
- 平成16年2月23日 市都市計画審議会へ報告
- 平成16年3月 市議会へ条例案の提案・議決
- 平成16年5月1日 風致地区条例の施行



松原公園風致地区（面積約8ha）

2 新たに追加された制限内容

◆風致地区に関するQ&A

Q これまでの県の条例と変わった点は、どこですか。
A これまで県条例で定められていた制限内容については、変更ありません。風致政令の改正に伴い追加された項目について新たに制限内容を追加しました。松原公園風致地区の条例は市条例で、神野公園風致地区の条例は県条例になりますが、市条例と県条例の制限内容は同じものです。

Q 風致地区の区域の見直しは、ないのですか。
A 今回は、風致政令の改正に伴う項目のみの変更ですので、風致地区の区域の変更はありません。

Q 「宅地の造成など」を伴わない家屋の建替えには、緑地率の規定は、適用されないのですか。
A 緑地率の規定は「宅地の造成など」の場合であるため、建築物の建替えの際には、適用されませんが、緑豊かなまちの実現のため、緑化の推進へのご協力をお願いします。

◎問い合わせ

建築課 都市景観係

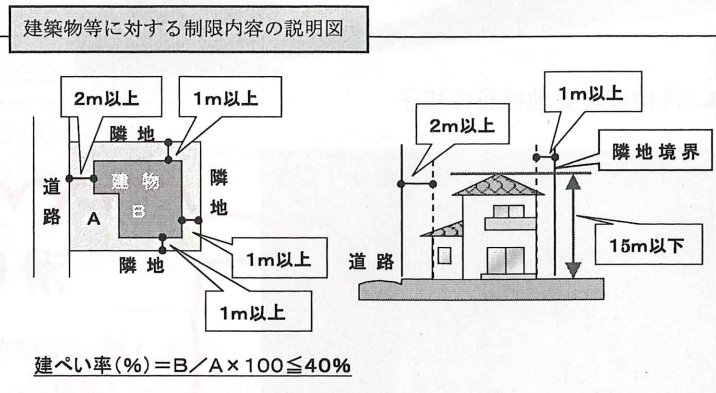
☎ 40・7172

同様な制限があります。

※1 建築物などの色彩の変更については、現行の県条例により同じ制限内容が既に定められています。
※2 緑地率とは、敷地面積に対する緑地の割合のことです。

※上記表のほか、建築物の色彩については、周囲に調和するような色にすることが必要で、建築物の色彩のみを変更する際も許可が必要です。

※現在の制限内容と変更はありません。
宅地の造成、土地の開墾その他の土地の形質の変更（以下「宅地の造成など」）、水面の埋立てまたは干拓、木竹の伐採、土石の類の採取についてもこれまで



項目	条例の許可基準
建築物の高さ	15メートル以下
建ぺい率	40パーセント以下
壁面後退	道路に接する部分：2メートル以上 その他の部分：1メートル以上
建築物などの位置および形態	建築物などにあつては、位置、規模、形態および意匠が周囲における風致と不調和とならないこと

1 現在ある制限内容
① 建築物などに対する制限内容
※現在の制限内容と変更はありません。

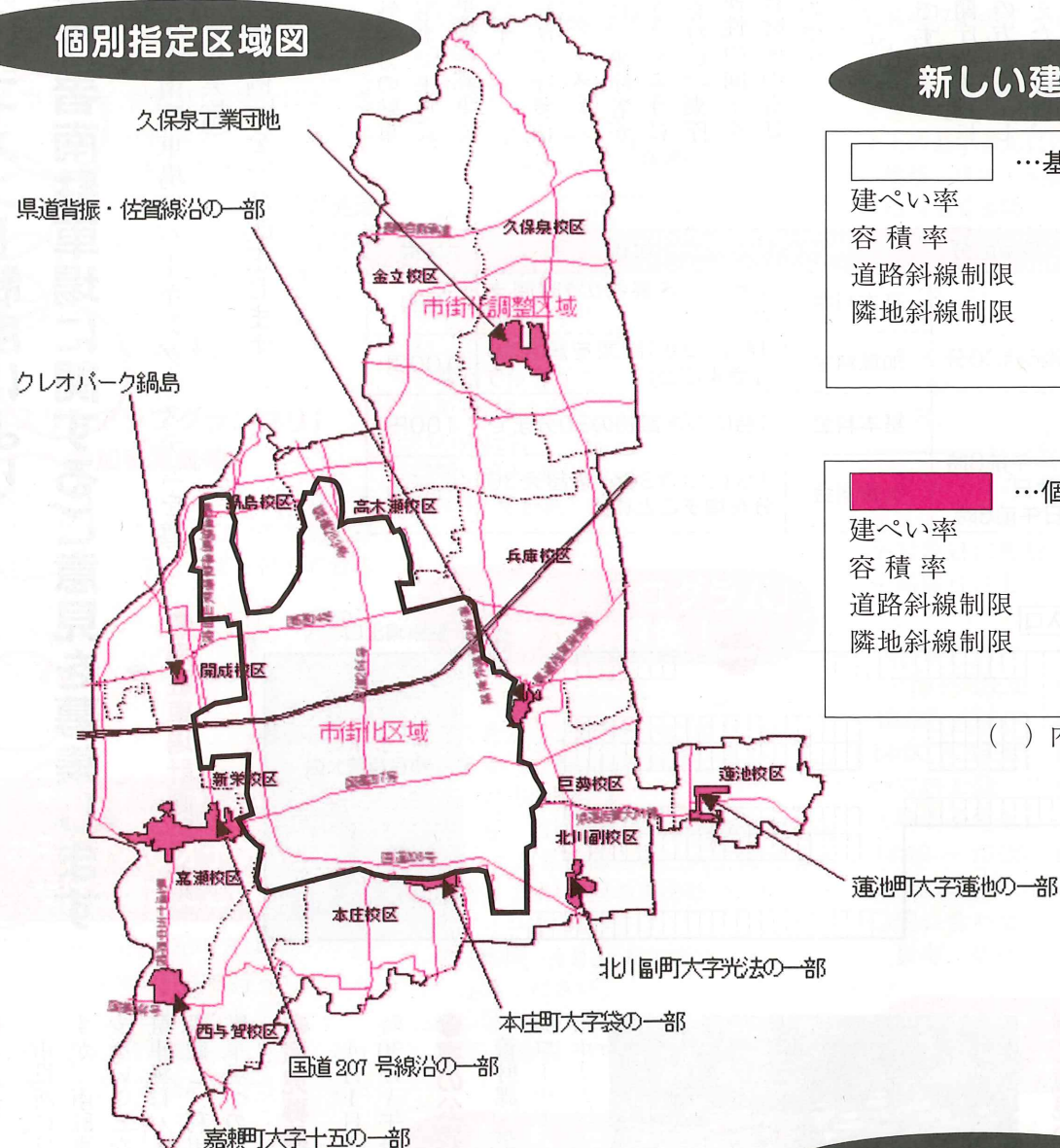
◆風致地区条例の内容

項目	条例の許可基準
建築物の色彩の変更（※1）	建築物などの色彩の変更については、当該変更後の色彩が、当該変更の行われる建築物などの存する土地およびその周辺の土地の区域における風致と著しく不調和でないこと
宅地の造成などに伴う適切な植栽などにより覆われた率（以下「緑地率」）（※2）	緑地率（※2）は、20パーセント以上あること。ただし、宅地の造成などの面積が300平方メートル未満の場合で、かつ、土地の形状などにより当該割合とすることが困難と認められる場合には、当該割合の2分の1を乗じて得た割合以上であること
1ヘクタール以下の宅地の造成など	高さが2メートルを超えるのりを生じる切土または盛土を伴うものにあつては、適切な植栽を行うものであることなどにより当該切土または盛土により生じるのりが当該土地およびその周辺の土地の区域における風致と著しく不調和とならないものであること
屋外における土石、廃棄物または再生資源のたまり	たい積を行う土地およびその周辺の土地の区域における風致の維持に支障をおよぼすおそれがないこと

市街化調整区域の新しい建築基準が適用されます！

5月1日以降に、新築・改築・増築工事などを開始するものは適用を受けます。

個別指定区域図



新しい建築基準

基本指定区域	
建ぺい率	60% (70%)
容積率	100% (400%)
道路斜線制限	1.5 (1.5)
隣地斜線制限	31m+勾配2.5 (31m+勾配2.5)

個別指定区域	
建ぺい率	60% (70%)
容積率	200% (400%)
道路斜線制限	1.5 (1.5)
隣地斜線制限	20m+勾配1.25 (31m+勾配2.5)

() 内は、改正前の数値

建築基準法改正の目的

これまで市街化調整区域では、建ぺい率70%・容積率400%の緩やかな数値が一律に指定されていましたが、一般的には低層・低密度な土地利用が図られてきました。しかし、将来、中高層建築物の立地による日照・通風などの問題や大規模な建築物の立地による交通の混乱などが心配されます。これらの問題を解消し、良好な住環境を守ることを目的としています。

見直し後についてQ&A

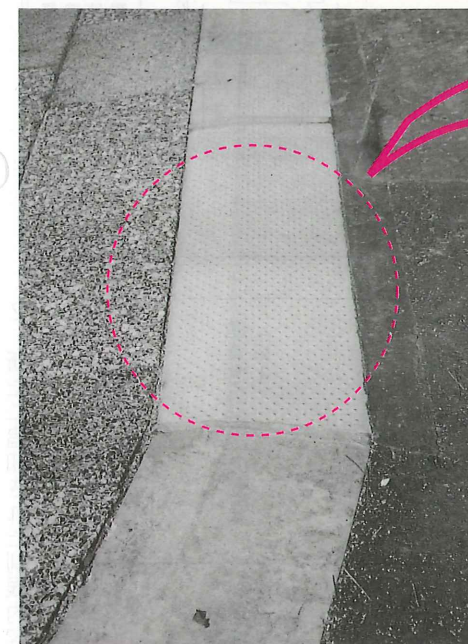
- Q：見直し後のまちのイメージはどのようなもの？
A：適切な数値の見直しにより、現在の市街化調整区域のゆとりある住環境が守られます。
- Q：基準を超える既存建物についての緩和措置は？
A：緩和措置はありませんが、既に建ぺい率60%または容積率100%（容積率200%）を超えている建築物については、増築や改築などを行わない限り新しい基準は適用されません。ただし、増築や改築などを行う場合は新基準に適合させる必要があります。

※具体的な地域の内容については、下記までお願いします。

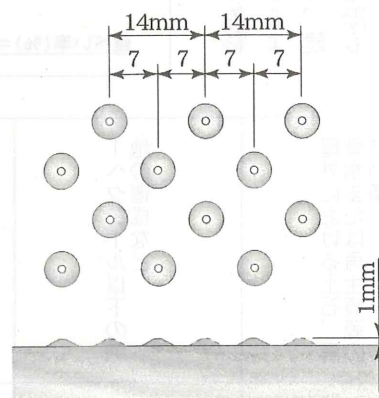
◎問い合わせ 建設部 建築課 ☎40・7170 FAX40・7392 E-mail:kenchiku@city.saga.saga.jp
また、上記の内容については、佐賀市のホームページにも掲載していますのでご覧ください。
<http://www.city.saga.saga.jp/> トップページ → 『住宅土地』



▲2月10日の実地検証の様子



滑り止め



佐賀市では、昨年5月から「横断歩道の段差を考えよう」と、歩車道境界の2cmの段差について、佐賀大学や視覚障害者団体などの協力を得ながら、実証実験や会議などを通して検討してきました。

そしてこのたび、佐賀市方式として、横断歩道の境界縁石を「滑り止め加工付の傾斜コンクリート縁石」とすることで決定しました。

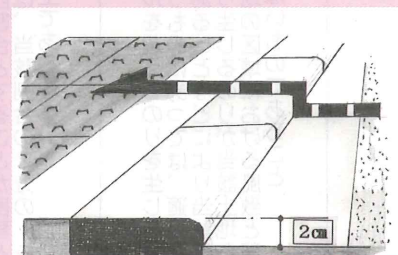
この方式を採用するのは、点字ブロックを設置した交差点に限りますが、今後、今年度より順次整備していきます。

◎問い合わせ 道路課 改良第一係
☎40・7176

**横断歩道の段差を解消します！
(佐賀方式決定)**

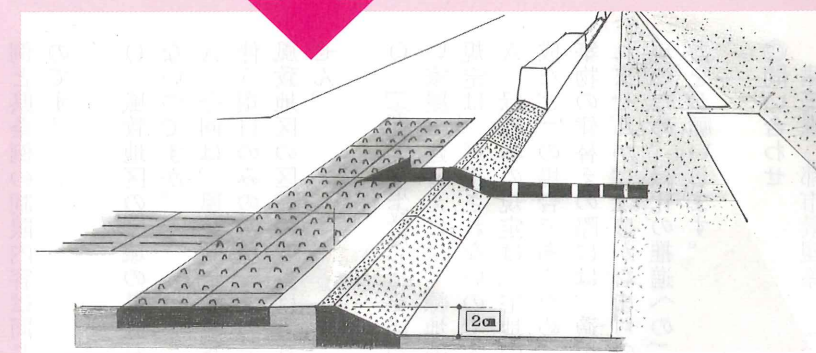
これまでの方式

- ◎視覚障害者の皆さんが、車道との境界を確認するために必要不可欠な段差でした。
- ◎つまずきや車いす・ベビーカーなどのスムーズな移動に支障がありました。



これからの方式

- ◎視覚障害者をはじめ、すべての人にとって安全で快適な交通のバリアフリー化が推進できます。



パブリックコメント制度により

市役所来庁者南駐車場に関するご意見を募集します

○佐賀市役所来庁者南駐車場にパーキングシステムを導入します（有料化実施）

○「佐賀市駐車場条例」を一部改正します

●目的

現在、来庁者以外の方の駐車が増え、市役所に用事で来られる方が来庁者駐車場に駐車できないという状況です。

そのために、市役所来庁者南駐車場にパーキングシステムを導入するとともに、来庁者がスムーズに駐車できるように駐車区域変更などを行い、来庁者や利用者の利便性の向上を図るとともに市有財産の有効活用を推進するものです。

●料金体系

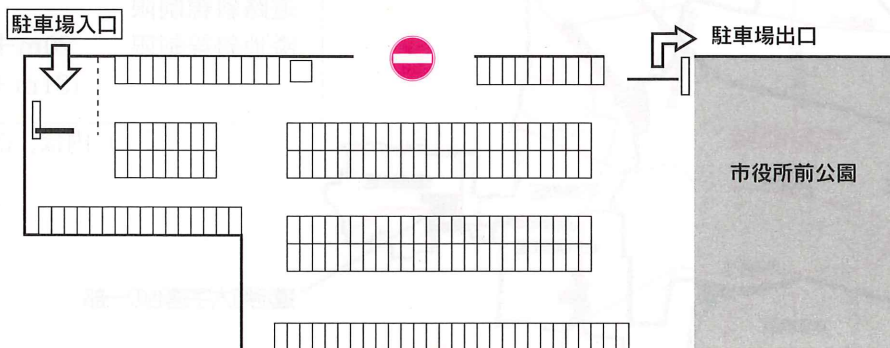
下の表のとおりです。

料金区分		単位	金額
開庁時間帯 ・平日 午前8時～午後6時30分	基本料金	1台につき最初の1時間まで	無料
	加算料金	1台につき1時間を超え30分増すごとに	100円
閉庁時間帯 ・平日 午後6時30分～午前8時 ・祝日および休日 午前8時～翌日午前8時	基本料金	1台につき最初の30分まで	100円
	加算料金	1台につき30分を超え30分を増すごとに	100円

来庁者以外の方が駐車された場合は、有料になります。

※24時間稼働します。

●南駐車場計画図（案）



※駐車場内を周囲できるように駐車ラインを引きなします。

●その他

市役所には東駐車場もありますが、南駐車場より利用頻度が少ないことから、まずは南駐車場にパーキングシステムを設置し、利用状況を見ながら東駐車場への設置を検討します。

●意見募集期間

4月1日（木）～30日（金）（午前8時30分～午後5時15分）

●案の公表先、入手先

管財課（市役所7階）、情報公開コーナー（市役所1階東側）、市ホームページ

●ご意見の提出方法

ご意見などは、住所、氏名（または団体名）、電話番号を明記の上、次のいずれかの方法により提出してください。（様式は特に問いません）



なお、提出していただきましたご意見については、その概要と市の考え方を市のホームページなどで公表します。

1 Eメール

kanzai@city.saga.saga.jp

2 郵便 〒840-8501

佐賀市栄町1番1号

3 直接持参 管財課に書面により提出（※開庁日にお願います）

4 FAX 40・7043

●公表する政策などの案および資料

紙面の都合上、市報では、条例（改正案）の一部を掲載させていただきます。

管財課、情報公開コーナーに詳しい資料を備えています。



◎問い合わせ

管財課 庁舎管理係
40・7046

市有地を売却します

佐賀市では、市有地の一般競争入札と先着順売払いを行っています。

○市有地一般競争入札

一般競争入札とは、あらかじめ決めた予定価格以上で最高の価格をもって入札した方に売却する方法です。

物件名称	所在地	地目	登記地積	持分	参考価格
旧水道局庁舎跡地	城内二丁目274番3	宅地	1,884.52㎡	全部	1億3,300万円

参考価格欄の金額は、当該物件の価格の目安を示したものです。
(庁舎の解体費用を差し引いています) 入札の際の参考にしてください。
また、現地を確認された上、入札にご参加ください。



□入札参加方法 事前に入札参加申込書の提出が必要です。

申込書、説明書などの配布および入札参加申込書の受け付けは、下記の期間、場所で行います。

- ・受付期間 3月29日(月)から4月15日(木)まで(土日を除く)
午前9時から午後5時まで(正午から午後1時を除く)
- ・受付場所 佐賀市役所管財課管財係(市庁舎7階)

□入札の日時および場所

- ・日時 4月16日(金) 午前10時
- ・場所 入札室(市庁舎7階東側)

□入札保証金

入札参加者が見積もる金額の5%以上の金額を納入してください。

□留意事項

- ① 物件の引き渡しは現況のまま(旧水道局庁舎などを含む)です。
旧庁舎の解体をする場合は落札者での実施となります。
また、旧庁舎にはアスベスト(石綿)が含まれており、解体には届け出と適正な処理が必要となります。PCBを使用した機器については、市側で撤去します。
- ② 当地は埋蔵文化財包蔵地です。3月に予備調査を行ったところ、文化財などは発見されていませんが、発見された場合の本格調査につきましては、落札者での負担となります。
- ③ 南側市道境界から北側に3.5mまでの範囲は、道路予定地として売却対象からはずしています。

□当物件の法的制限

- ①高度地区: 建物高さ制限15m
- ②第一種住居地域
- ③文教地区
- ④準防火地区
- ⑤城内都市景観形成地区
- ⑥建ぺい率 60%
- ⑦容積率 200%

○市有地先着順売払い

先着順売払いとは、売払い申請の先着順により売却の相手方を決定する方法です。

物件名称	所在地	地目	登記面積	持分	売却価格	契約保証金
乳児保育所跡地	堀川町111番1 および111番2	雑種地	862.00㎡	全部	3,690万円	288万3千円 以上
	堀川町98番、99番、113番および114番	雑種地 宅地	238.86㎡	1/15		

申し込み者は受付日から5日以内に売買契約を締結し、同時に契約保証金を納入してください。

□申込期間

- ・受付期間 4月1日(木)~7月30日(金)(土日、祝日を除く)
午前9時から午後5時まで(正午から午後1時を除く)
- ・受付場所 佐賀市役所管財課管財係(市庁舎7階)



◎問い合わせ 管財課管財係 ☎40・7045

佐賀市のホームページにも詳細を掲載していますので、そちらも併せてご覧ください。

市税の納付は 安心

口座振替をお申し込みになると、金融機関に出向かなくても確実に納税ができます。この機会にぜひご利用ください！

口座振替ができる市税は

- ◆市県民税（普通徴収）
- ◆軽自動車税
- ◆固定資産税・都市計画税（土地・家屋）
- ◆固定資産税（償却資産） の4税目です♪

お申し込み方法は

1. 窓口でのお申し込み

口座をお持ちの金融機関の窓口（佐賀市内）でお申し込み手続きができます。
また、市役所納税課（1階東側36番窓口）でもお申し込みいただけます。

2. はがき式口座振替依頼書でのお申し込み

毎年、納税通知書に同封しています。
必要事項を記入・押印の上、ポストに投函してください。

3. 窓口に行く時間がない方、口座振替依頼書をお持ちでない方

市役所納税課までご連絡ください。折り返し口座振替依頼書をお送りします。

【問い合わせ】納税課

〒840-8501 佐賀市栄町1番1号

☎40・7075（直通） FAX25・5408

Eメール：nozei@city.saga.saga.jp

便利な口座振替で！

* 口座振替ができる金融機関 *

- | | | |
|-----------|------------|------------------|
| ● 佐賀銀行 | ● 長崎銀行 | ● 佐賀県医師信用組合 |
| ● 佐賀共栄銀行 | ● 親和銀行 | ● 佐賀市農業協同組合 |
| ● 佐賀信用金庫 | ● 九州労働金庫 | ● 佐賀市中央農業協同組合 |
| ● 佐賀東信用組合 | ● みずほ銀行 | ● 佐賀県信用農業協同組合連合会 |
| ● 福岡銀行 | ● 三井住友銀行 | ● 佐賀県信用漁業協同組合連合会 |
| ● 福岡シティ銀行 | ● 商工組合中央金庫 | ● 郵便局 |
| ● 西日本銀行 | ● 中央三井信託銀行 | |

* 口座振替の申込時には *

1. 口座振替に使用する、口座の預(貯)金通帳
2. 通帳のお届け印
3. 納税通知書など通知書番号が分かるもの

の3点をご用意ください。

* 一括納付または第1期からの口座振替申し込み期限です *

- 固定資産税・軽自動車税

4月30日

- 市県民税

5月31日

● 平成16年度 納期限一覧表 ●

	固定資産税 償却資産税	市県民税 (普通徴収)	軽自動車税
平成16年 4月			
5月	一括・1期 〔5月31日〕		〔5月31日〕
6月		一括・1期 〔6月30日〕	
7月	2期 〔8月2日〕		
8月		2期 〔8月31日〕	
9月	3期 〔9月30日〕		
10月		3期 〔11月1日〕	
11月	4期 〔11月30日〕		
12月		4期 〔12月28日〕	
平成17年 1月		随1期 〔1月31日〕	
2月			
3月	随時 〔3月31日〕	随2期 〔3月31日〕	

下水道使用料金改定について③

「農業集落排水処理施設も含まれます」

公共下水道・農業集落排水処理施設は、利用者にその使用料を負担していただく特定の公共サービスです。

使用料は、2カ月ごとの下水道使用量を基に、排出した汚水量に応じて算出して請求される料金です。この使用料について4月1日（7月請求分以降）から新料金に改定させていただきますことになりました。

改定時期

4月1日の使用分から。

4月1日前後にまたがる場合は旧料金での計算になるため、新料金での請求は7月請求分以降になります。

【例】検針が奇数月の場合

5月10日に検針する分（6月に請求）は、3月10日～5月10日の使用料であり、4月1日にまたがるため旧料金です。新料金は8月請求分からとなります。今後より快適な生活環境づくりを目指して、下水道の整備促進と効率的な事業運営に努めてまいります。

今回の改定に市民の皆さんのご理解をお願いします。

◎問い合わせ 下水道課
☎ 40・7212

公共下水道および農業集落排水処理施設使用料表（2カ月当たり、税込み、平成16年4月1日改定）

種 別	区 分	汚水量	改定後の使用料	引き上げ額
一般汚水	基本	20m ³ まで	2079.0円	147.00円
		20m ³ を超え40m ³ までの部分	168.0円	21.00円
	超過（1m ³ につき）	40m ³ を超え60m ³ までの部分	178.5円	21.00円
		60m ³ を超え100m ³ までの部分	189.0円	21.00円
		100m ³ を超え200m ³ までの部分	220.5円	21.00円
		200m ³ を超える部分	273.0円	31.50円
浴場業汚水		1m ³ ごとに	21.0円	5.25円

使用料速算表（2カ月当たり、税込み）

汚水量	使用料計算式
20m ³ まで	2079円
20m ³ を超え40m ³ まで	{160円×使用水量（m ³ ）－1,220円}×1.05
40m ³ を超え60m ³ まで	{170円×使用水量（m ³ ）－1,620円}×1.05
60m ³ を超え100m ³ まで	{180円×使用水量（m ³ ）－2,220円}×1.05
100m ³ を超え200m ³ まで	{210円×使用水量（m ³ ）－5,220円}×1.05
200m ³ を超える	{260円×使用水量（m ³ ）－15,220円}×1.05

※算出した額に1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り捨てるものとします。消費税法の改正により総額表示としています。

平成15年度 下水道の日 ポスターコンクール優秀作品を紹介します

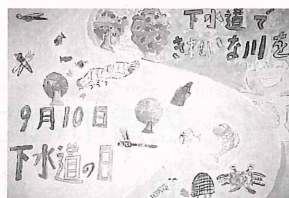
（小学生の部）たくさんのご応募ありがとうございました。



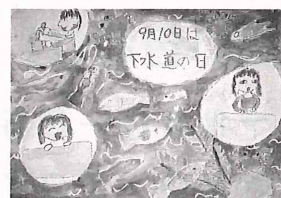
西与賀小学校2年
松尾 昌大さん



循誘小学校2年
吉田 拓斗さん



本庄小学校5年
藤田 佳基さん



佐賀大学附属小学校4年
内田 千裕さん

下水道をご利用の皆さんへ 戸別訪問にご注意を

最近、下水道に接続されているご家庭の排水ますの点検清掃を、あたかも市役所の指示で実施しているかのように誤解させ、高額な費用を請求している業者が市内を回っています。

市では、そのようなあつせんは行っていないと。契約の際は、金額や内容を十分確認してください。

ますの管理は、月に1回程度、台所の外の排水ます（水が溜まっているトラップます）の中に浮いている油分を、使い古しのお玉などですくっていただく程度で十分です。

◎問い合わせ 下水道課
☎ 40・7212

※閲覧・縦覧できる方

	閲 覧	縦 覧
納税者（平成16年度に固定資産税が課される方）	○	○
納税義務者（非課税や免税点未満の方を含む）	○	×
納税者と同居の親族	○	○
納税者と別居の親族	×	×
納税者から委任された代理人（委任状持参の方）	○	○
納税管理人・相続人	○	○
借地・借家人	○	×
賦課期日（平成16年1月1日）以後の新所有者	○	×

固定資産台帳の閲覧・縦覧がはじまります

☆閲覧・縦覧について

閲覧とは：納税義務者が自己の土地や家屋の評価額などの課税内容について確認することを行います。

※借地・借家人も関係する固定資産に限り閲覧ができます。

縦覧とは：固定資産の納税者が

自己の所有する土地や家屋の評価額を他の所有する土地や家屋と比較し、評価額が適正であるかを確認することを行います。

※土地の納税者は、土地のみ、家屋の納税者は、家屋のみ、土地・家屋の納税者は、土地・家屋の両方、縦覧ができます。

☆閲覧・縦覧に必要なもの

◎印鑑、窓口に来られる方の本人確認ができるもの（免許証、保険証、納税通知書など公的機関により発行されたもの）を、お持ちください。

◎そのほかに、代理人は委任状（法人は社印が押印された委任状）、借地・借家人は賃貸契約書、賦課期日（平成16年1月1日）以後の新所有者は所有権移転の登記要約書などが必要です。

☆縦覧についてお願い

①あらかじめ縦覧したい土地・家屋の地番などをお調べください。
②縦覧は目視のみに限定し、コピーはできません。記載事項を転記される場合は、メモ用紙にお願いします。

○閲覧・縦覧の期間

4月1日（木）～5月31日（月）
（土・日・祝日を除く）

※期間中の閲覧・縦覧手数料は無料です。

○閲覧・縦覧の時間

8時30分～17時

○閲覧・縦覧の場所

市役所1階資産税課33番窓口

◎問い合わせ 資産税課

☎40・7070～7073

国保税の税率等が変まりました

国民健康保険税の税率等が次のように変わりました。改定税率の適用は平成16年4月1日からですが、納税通知書については、これまでどおり6月中旬にお送りします。

なお、詳しくは市報5月15日号でお知らせします。

◎問い合わせ 保険年金課 ☎40・7270

◎医療給付費分保険税の税率

区 分	改定前	改定後
所得割率	7.6%	10.4%

・医療給付費分保険税の被保険者均等割額（24,000円）、世帯別平等割額（38,500円）、賦課限度額（530,000円）は変更ありません。

◎介護納付金分保険税の税率

区 分	改定前	改定後
所得割率	0.8%	2.1%
被保険者均等割額	5,400円	8,000円
世帯別平等割額	3,200円	4,600円
賦課限度額	70,000円	80,000円

※介護納付金分保険税は、介護保険第2号被保険者（40歳以上65歳未満）に課税される税で、国民健康保険税は、医療給付費分保険税と介護納付金分保険税の合計額です。

有明海沿岸道路の環境影響評価方法書の縦覧

都市計画道路大川佐賀線【有明海沿岸道路（諸富～佐賀間）】の環境影響評価方法書（環境影響調査などの方法を記したもの）の縦覧を行っています。

・対象区間（県内）

諸富町為重～佐賀市嘉瀬町

・縦覧場所（県内）

市役所都市政策課、九州地方整備局佐賀国道事務所調査課、県庁道路課、諸富町役場まちづくり推進課、川副町役場建設下水道課、東与賀町役場建設下水道課、久保田町役場建設課

・縦覧期間

4月23日（金）まで

8時30分～17時 ※土・日は除く

◎問い合わせ 県道路課 ☎25・7155

『緑の募金』春の運動期間が始まります！ ご協力をお願いします

●平成15年度は、
4,897,015円もの募金協力をいただき、あり
がとうございました。

皆さんから寄せられたこの大切な募金を、緑のまちづくりのために活用させていただいています。

皆さんの募金でこんな
事業を実施しています

◆まちの緑化

地域の自治会や子ども会などの
団体による、公民分館や水路
沿い（個人の敷地以外）での花
や樹木の植栽活動に対し、緑化
資材を配布しています。



南佐賀団地自治会館広場での植栽
活動（地元の皆さんでモミジやツツ
ジを植えました）

◆市民による森林づくり

平成12年度から久保泉町の
「神籠の森」を舞台に、市民ボ
ランティアによる森づくりを
行っており、これまでに636
本（約1.3ha）の広葉樹を植えま
した。
年2回の下草刈りも市民ボラ
ンティアで実施しています。



神籠の森での植栽

◆緑の普及啓発

金立公園一帯を会場として、
直接自然に親しむイベント（オ
リエンテeringや木工クラフ
トなど）を開催し、緑の役割・
大切さを楽しみながら学ぶ機会
を提供しています。



ヤッホー！みんな、山で遊ぼうよ！
（家族でネイチャーゲームを楽しみ
ました）

◆ボランティア団体の支援

緑化美化ボランティア団体や
森林づくりボランティア団体、
緑の少年団の活動を支援してい
ます。

◎問い合わせ

みどりの課 緑化推進係
☎40・7164



春がきた！

金立公園 花＊はなウオーク

～桜も菜の花も満開です～

●日時 4月4日(日) 10時～16時
●会場 金立公園周辺一帯

●歩こう!!春を満喫

○金立公園、金立山緑のシャ
ワロード、葉隠発祥の地周辺
にチェックポイントを設定しま
す。思う存分ウォーキングを楽
しんでください。10時および
13時から各スタート

(※30分前から受け付け)：無料

★木であそぼうコーナー★

○ドングリ・マツボックリをつ
かった人形づくり

……参加費100円

○木のハギレをつかった工作

……参加費100円

○県内産の間伐材をつかったプ
ランターカバーづくり(限定50
組) ……参加費500円

★竹細工コーナー★

○花器づくり(午前・午後15名
ずつ) ……参加費500円

★夢郷庵・松尾別荘開放★

○夢郷庵にて呈茶コーナー(限
定150席) ……1席200円

★授産施設展示販売★

○自慢の野菜やお菓子などを販
売します。

★緑ざんまいコーナー★

○みどりのアドバイザーコー
ナー

○こけ玉教室

○樹木せん定リサイクルチップ
無料配布

○モデルコンテナガーデン

(協力・佐賀市緑進会)

★当日は徐福長寿館入 場料が半額です★

○押し花教室(10時～12時)
……1枚100円

◎問い合わせ みどりの課

☎40・7164
Eメール

green@city.saga.saga.jp



第8回佐賀県 さわやかスポーツ レクリエーション祭

今年で8回目の「佐賀県さわやかスポーツ・レクリエーション祭」が佐賀市郡において開催されます。参加を希望される方は、各種目の募集要項・申込書などを準備していますので、ご確認の上お申し込みください。

- ・日程 5月23日(日)
- ・場所 県内各会場
- ・申込期限 4月12日(月)
- ・参加料 お一人様500円

◎問い合わせ

佐賀県教育庁 体育保健課
生涯スポーツ係
☎ 25・7235

◎申し込み

佐賀市役所市民スポーツ課
☎ 40・7360



No.	種目名	開催日	会場	市町村	No.	種目名	開催日	会場	市町村
1	グラウンドゴルフ	5/23	肥前国庁跡芝生公園	大和町	14	マスターズ陸上競技	5/16	佐賀県総合運動場陸上競技場	佐賀市
2	ゲートボール	/23	嘉瀬川緑地公園ゲートボール場	佐賀市	15	インディアカ	/23	思斉中学校体育館	久保田町
3	壮年サッカー	/23	スポーツパーク川副多目的広場	川副町	16	エアロビック&チームパフォーマンス	/23	東与賀中学校体育館	東与賀町
4	ソフトバレーボール	/23	大和勤労者体育センター	大和町	17	フォークダンス	/23	佐賀県職員互助会館体育室	佐賀市
5	女子ソフトボール	/23	大和中央公園自由広場	大和町	18	トランポリン	/23	佐賀女子短大6号館	佐賀市
6	ラージボール卓球	/23	佐賀市立体育館	佐賀市	19	ペタンク	/23	久保田町民グラウンド	久保田町
7	ターゲット・バードゴルフ	/23	諸富運動公園	諸富町	20	オリエンテーリング	/23	北山少年自然の家周辺	富士町
8	男女混合綱引き	/23	富士中学校体育館	富士町	21	ハイキング	/23	金立山周辺(集合:金立コスモス公園)	佐賀市
9	年齢別テニス	/23	佐賀市立テニスコート	佐賀市	22	リズムダンス	/23	諸富町文化体育館	諸富町
10	年齢別ソフトテニス	/23	森林公園テニスコート	佐賀市	23	3B体操	/23	春日北小学校体育館	諸富町
11	バウンドテニス	/23	佐賀勤労者体育センター	佐賀市	24	ミニテニス	/23	川副町体育センター・川副中学校体育館	川副町
12	年齢別バドミントン	/23	開成小学校体育館	佐賀市	25	ニュースポーツ体験コーナー	/23	川副町武道館	川副町
13	壮年ボウリング	/23	日祐ボウル	佐賀市					

標準小作料が

改訂されました

佐賀市標準小作料が4月1日より改訂されました。今後の農地の貸し借りで契約を結ばれる場合は、賃貸借当事者でこの標準小作料を目安として左記3項目に考慮し小作料を決めていただくことになります。

また、農地法で契約中の小作料を変更される場合は「農地法第25条の通知書」、農業経営基盤強化促進法で契約中の賃貸借を変更される場合は「変更申出書」を提出してください。

- 1 ほ場整備地区とは場整備されていない地区の田畑
- 2 形状や道路及び水利の状態
- 3 この小作料は属地として設定

農地の区分			標準小作料 (10aあたり)
田	A地区	嘉瀬町・西与賀町・本庄町 北川副町・巨勢町・蓮池町	27,000円
	B地区	鍋島町・高木瀬町・兵庫町 中央地区	22,000円
	C地区	金立町・久保泉町 (大小野・妙楽寺を除く)	16,000円
	D地区	大小野・妙楽寺	10,000円
畑	佐賀市全域		標準額を定めない

◎問い合わせ 農業委員会 農地係 ☎ 40・7341

春の交通安全運動が始まります！

【期間】

4月6日(火)～15日(木)の10日間

【スローガン】

「守ろう交通ルール」

高めよう交通マナー」

【運動の重点】

①子どもと高齢者の交通事故防止

小学校へ通い始める新一年生の子どもたちや、新たな気持ちで登校する児童・生徒たちを、交通事故から町ぐるみで守りましょう。

高齢者の皆さん、無理な横断は事故のもとです。道路を横断する際は、十分に周囲の状況を確かめましょう。

また、夜間の外出時には、反射材を身に付けるようにしましょう。

②自転車の安全利用の推進

自転車利用の皆さん、無灯火、傘さし運転などをしていませんか？通り慣れた道でも一瞬の気のゆるみが交通事故につながります。

自分のために、交通ルールとマナーを守って通行しましょう。



③シートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底

ドライバーの皆さん、シートベルトを正しく着用していますか？

また6歳未満の幼児にはチャイルドシートの着用が義務づけられています。大切なお子さんの安全のために、ぜひ正しい着用をお願いします。

《シートベルト・チャイルドシートの正しい着用のポイント》

☆チャイルドシートの装着場所は後部座席が基本です。助手席にエアバッグがある場合、ふくらむエアバッグの衝撃で窒息したり、負傷したりする危険があります。

下のイラストを参考に正しく着用してください。



◎問い合わせ

市民活動推進課
交通安全対策係

※アイ・スクエアビル4階
☎40・7012

恵比須ギャラリイイベント

「ゆっくり暮らしそう匠夢楽
(たくみむら)の道具たち」

・日時 4月2日(金)～8日(木)

10時～18時

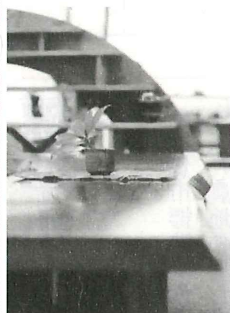
(初日は13時から、最終日は17時まで)



生活の道具をそれぞれの職人たちが作ります。昔なつかしいもの、使って便利なもの、いろいろ合わせて使ってください。

◎出展作品

創作家具・藍胎漆器・陶芸・久留米かすり・飛白ガラス・ステンドグラス・古布の小物



「癒しのエコグリーン展」

・日時 4月10日(土)～15日(木)

10時～18時

(最終日は15時まで)

土の代わりに、粘土を高温で焼いた無機質の石(ハイドロポール)を用いて栽培した観葉植物を展示します。土を使わないので、虫などもつかず清潔な上に、少量の水や光で栽培することができます。



◆ハイドロカルチャー講習会

期間中毎日開催
10時～14時
講習料は無料、会場内で材料を販売しています。

◎問い合わせ

佐賀市銀天通り商店街振興組合
☎29・7181

4月の行事

佐賀市交流センター (エスプラッツ3階) ☎40・0560

《エスプラッツホール》

4月4日(日) ピアノ発表会

開演/13:00 終演/15:30 入場料/無料
問い合わせ/山本 ☎32・1430

4月10日(土) ピアノ発表会

開演/18:30 終演/21:00 入場料/無料
問い合わせ/原田 ☎30・7421

4月11日(日) Jazz Night

～あの懐かしいサウンドが今甦る～

ニュースカイラーク・ジャズ・オーケストラ

開演/18:30 入場料/前売2,000円 当日2,500円

問い合わせ/山田 ☎090・1349・7673

ホームページ <http://www.ne.jp/asahi/trombone/factory/>

4月28日(水) 琴城流大正琴指導者セミナー

①開始/10:30 終了/12:30

②開始/13:00 終了/15:00

入場方法/関係者

問い合わせ/鈴木楽器販売(株) 九州支店

東海林 ☎092・573・7251

《エスプラッツギャラリー》

4月18日(日) FDA主催セミナー

開始/11:00 終了/13:30 入場方法/関係者

問い合わせ/フラワーデコレーター協会

☎渡辺03・5391・1831

『譲ります』

『求めます』

コーナー

このコーナーはご家庭で不用になったものを、もう一度活用していただくための情報交換の場です。皆さん、ぜひ活用してごみを減らしましょうね。

【譲ります】

- ・三輪車
- ・ガステーブル
- ・キッチン流し台
- ・藤イス

【求めます】

- ・ソファアー1人掛け(2組)
- ・ステレオセット
- ・ソファアー4点セット
- ・そのほか
- ・ベビー用品
- ・自転車(26もしくは27インチ)
- ・ついたてもしくは屏風
- ・洗濯機
- ・パソコン

パイプベッド(ロフト式)
足踏みミシン
チャイルドシート
そのほか
(2月23日現在)
このコーナーでは、「譲ります」「求めます」の情報を募集しています。お気軽にお問い合わせください。
◎問い合わせ エコプラザ
☎33・0520

4月の市民相談

市役所1階の市民相談コーナーで下記の相談を行います。秘密は厳守しますのでお気軽にご利用ください。

相談名	開催日	相談名	開催日
法律相談(予約制)	1,8,15,22(木)	土地建物相談	12,26(月)
人権・心配ごと相談	6,13,20,27(火)	行政相談	2,9,16,23(金)
税務相談	7,21(水)	行政手続相談	23(金)
経営・金融相談	5,19(月)	労働相談	14,28(水)
一般相談	開庁日随時(8:30~17:00)	暴力に関する相談	開庁日随時(9:00~16:00)

※相談時間は13時30分~16時30分(行政手続相談のみ14時~16時)

《注意》

- ①相談には適切な助言をすることが目的です。相手との交渉や手続きを代行したり、相手呼び出して仲介やあっせんをすることはできません。
- ②相談は必ずご本人がお越しください。
- ③法律相談は予約制(先着9名まで)です。予約の受け付けは相談日の翌日(この日が祭日で休日の場合は相談日)から次回の相談日分を受け付けます。(予約は電話でも結構です。また、受け付け開始は、午前8時30分からです)
- ④内容が複雑な相談は要領よく話をまとめ、関係書類があればご持参ください。

※法律相談は市民の方で、かつ、相談者多数のため、同一人の相談は年度3回とさせていただきます。
◎問い合わせ 市民生活課 市民相談コーナー ☎40・7085
窓口は、1階の31・32番です。

審議会などの会議の開催のお知らせ

会議の名称	開催日時	開催場所	議題	非公開開かれた別は	傍聴者の定員	傍聴手続	問い合わせ
第578回佐賀市農業委員会農地部会	4月6日(火) 午前9時30分	佐賀市役所 3階第2会議室	報告/局長専決処分報告/議案	公開	5人	農地部会長の許可 4月5日(月)午後5時までに、農業委員会事務局で申し込み手続を行う てください。	農業委員会事務局 ☎40・7341 担当者 中島清人

e-ガイド 概要版

環境行動で省エネ～ISO14001の取り組み～

佐賀市役所は、地球温暖化などの環境問題に、市がまずは取り組むことが必要だと考えました。そこで、平成14年3月1日に国際規格であるISO14001（環境ISO）の認証を取得しました。市役所では、毎日の仕事の中で、環境にやさしい行動をするというルールを決めて、これがきちんと守られているかどうかをチェックしていくような仕組みを作り、いろいろな活動を進めています。e-ガイドの概要版では、環境ISOの取り組みがもたらす省エネなどの効果についてご紹介します！

ISO14001の取り組みがもたらす効果

環境ISOは、事業活動などがもたらす環境に与える影響を少なくすることを目指すものですが、この取り組みを進めることで、次のような効果ももたらします。

- 全世界にむけて佐賀市が「環境に優しい街」であることをアピールすることができます。
- 佐賀市が進めている環境保全計画の進み具合などを確実に管理することができます。
- 省資源・省エネを進めることで経費削減につながります。 など

ISO14001の取り組みの実績

- 対象期間 平成14年4月～平成15年3月 （基準年：平成12年度）
※交通局・水道局・幼稚園：平成14年10月～平成15年3月の実績
- 対象組織 市役所本庁舎、清掃センター、下水浄化センター、公民館、交通局、水道局などの施設
- 報告対象 【自らが管理できる業務】の主な項目の実績

※環境ISOには、【自らが管理できる業務】（電気の使用など）と【自らが管理できない環境に影響を与える業務】（セミナーの開催など）があります。

	削減量	削減金額（円）	排出係数	CO2削減量（kg）
電気使用量（kwh）	461,338	7,173,806	0.357	164,698
都市ガス（m³）	52,553	1,868,259	2.15	112,989
ガソリン（リットル）	6,167	608,071	2.31	14,246
軽油（リットル）	20,419	1,576,378	2.64	53,906
職場排出物（kg）	10,127	494,001	2.51	25,419
水道使用量（m³）	7,609	2,472,925	0.58	4,413
LPガス（m³）	26	939	6.30	164
灯油（リットル）	4,675	360,910	2.51	11,734
コピー用紙（枚）	1,853,642	1,668,278		
計		16,223,566		387,570

◆温室効果ガス削減効果は…

CO2排出削減量は 387,570kg

◆経費削減効果は…

削減金額の合計 16,233,566円

市庁舎における電気使用量の経年変化

	平成5年度	平成6年度	平成7年度	平成8年度	平成9年度	平成10年度	平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度
電気使用量	1,707,504	1,739,784	1,677,648	1,732,608	1,758,000	1,883,242	1,817,064	1,840,080	1,632,383	1,397,712

◆市庁舎における電気使用量の経年変化



はい

こちらでゴミ減です



☆ごみの分別方法が一部変更になります！

4月1日から効率的なリサイクルを実現するため、リサイクル工場ができました。その稼働に伴い、4月1日からごみの分別方法が一部変更になりましたので、お知らせします。市民の皆さんにはお手数をおかけしますが、ご協力をお願いします。

その1

家庭の使用済み天ぷら油をリサイクルします！

家庭で使用された天ぷら油はスーパの店頭や市の施設で回収します。できるだけ協力ください。

回収場所は3月15日号の市報特集号、ホームページなどでご確認ください。

その2

ペットボトルはつぶして出してください！

これまで、ペットボトルはつぶさないで出していたようですが、4

月からはつぶして出してください。よろしくお願いいたします。また、切っていたいでも結構です。

ただし、ペットボトルの「ふた」はこれまで通り、はずしてくださいね。

※つぶしたり、切ったりする際にケガなどされないよう、十分ご注意ください。

その3

資源物の「ビン・缶」の分別が一部変更になります！

リサイクル工場の稼働に伴い、分別方法が変更になります。

- ◆「ビン・缶」として扱うもの
- 飲料水のビン・缶
- のりやお菓子が入っていた缶
- 缶詰の缶

これまでと同じ

資源物の袋へ

- ◆「燃えないごみ」として扱うもの
- なべ・やかん・フライパン
- スプレー缶
- 食用油のビン・缶
- 一斗缶
- ペンキの入っていた缶

これまでは資源物

4月1日から燃えないごみの袋へ

☆「燃えないごみ」の持ち込む場所が変わります！

4月1日からは、リサイクル工場の稼働に伴い、持ち込みごみはすべてを環境センター（清掃工場）で受け付けることになりました。

ただし、持ち込まれるごみはそれぞれ降ろす場所が異なりますので、きちんと分別はしてお願いいたします。

◆料金

- ・家庭系ごみ 200 kgにつき400円
- ・事業系ごみ 200 kgにつき800円

◎問い合わせ 環境センター（高木瀬町大字長瀬2369番地） ☎30・2430

NEW 今月のゴミ対策ポスター

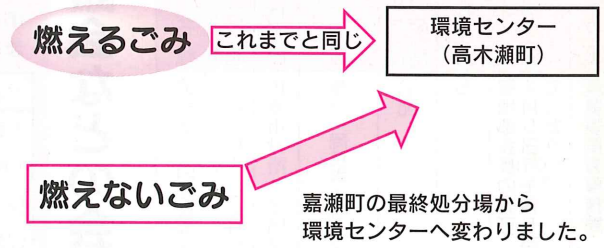
※作品は平成15年度のごみ対策ポスターコンクールで募集したものです。

最優秀賞 成章中学校2年 山田千尋さん



千尋さん、ありがとう！ごみを減らして、一緒に美しい佐賀市を目指しましょうね。

持ち込み場所



ごみQ&A

（高木瀬町仲田代 英寿さん）
Q…ごみカレンダーをなくしてしまいました。また新しいものをもらえますか？
A…紛失された方のために、次の場所にもごみカレンダーを用意しています。ぜひご利用ください。各自治会の自治会長からもらうことができますよ。
○市役所1階 総合窓口
○市役所5階 環境課
○環境センター（高木瀬町）

☆ごみカレンダーについて

3月に平成16年度のごみカレンダーを全世帯に配布しました。届きましたら、平成15年度のごみカレンダーの地区区分と同じ地区のものであることをご確認ください。（表紙にA～M地区までの表示をしています）

※万一、ごみカレンダーが届かない場合や、違う地区のカレンダーが届きましたら、お手数ですが環境課までご連絡をお願いします。（収集日はこれまでと変わります）

※事業所にはお配りしていません。

◎問い合わせ ごみ減量推進係 ☎30・2430

e-ガイド 概要版

佐賀市庁舎は省エネモデル！

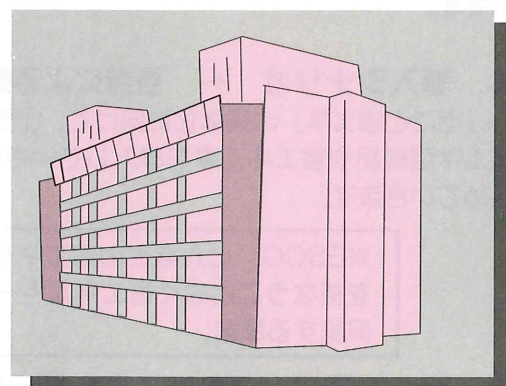
佐賀市では、平成12・13年度に「佐賀市役所の省エネ改修工事」を行いました。この工事では、照明、空調、それにエレベーターやそのほかの電気設備など、市庁舎のあらゆるところを対象に省エネの工夫を行っています。今までより暗くなったり、夏に暑い思いをしたりといった「ガマンの省エネ」ではなく、できるだけ「快適なままの省エネ」の実践を目指し、①照明の省エネ、②空調の省エネ、③エレベーター・受電設備の省エネを実現しました。e-ガイドの概要版では、省エネ改修工事の概要をご紹介します！！

省エネ改修で **410,000kwh/年**
(147,600kg-CO₂) • **約600万円 削減！**



※市作成のパンフなどの転載・使用などはできません。
また、企業などにおける営業など営利活動での使用はできません。

佐賀市庁舎は、その利用形態から、「オフィスビル」の省エネ改修のモデル事業所としてみる事ができるよ。工事の詳しい内容は、パンフやCDで紹介しているよ。パンフは、無料配布しているので欲しい方は、環境課まで！※CDの配布はしていません。



◎問い合わせ
■e-ガイド、省エネビジョンについて
環境課 環境企画係
☎40・7201
■庁舎の工事について
管財課 庁舎管理係
☎40・7046



照明の省エネ

省エネ型蛍光灯に交換

1本40W ⇒ 1本32W 20%の省エネ

省エネ型蛍光灯器具（安定器）に交換

1コ80W ⇒ 1コ65W 20%の省エネ

明るい昼間は照明を「落として」

照度センサーを設置し、明るい昼間は自動的に照明を落とすようにしました。

いらない照明は「切る」

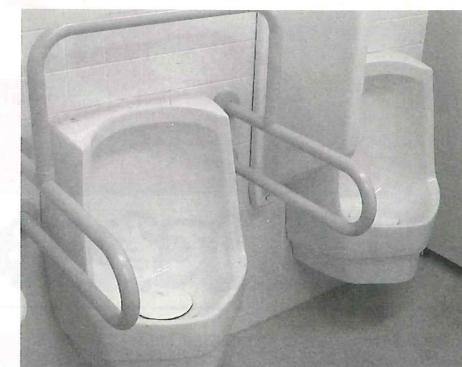
タイマースイッチで昼休みには自動的に照明が切れるようにしました。

人がいない部屋は「切る」

トイレなど人がいない時は自動的に照明が切れるように人感センサーを設置しました。

こんな技術も導入してます！

佐賀市庁舎では、平成15年度に、パイロット導入として、「NAS電池」を全国で初めて庁舎内に設置しています。また、水のいらない「無水トイレ」を全国の自治体で初めて庁舎に導入しています。



【NAS電池】：夜間電力を蓄電し、平日の昼間や夏季の冷房時などに使用することで、突出したエネルギー利用のピークを抑え、電力利用の平準化に効果を発揮します。

【無水トイレ】：従来の水洗トイレとちがって、使用後に水を流さないですむ男性用小便器です。浄水などに係るエネルギーの節約効果が期待されます。



水のいらないトイレってどんな仕組みかな？



空調の省エネ

必要なだけの冷水を送る

冷温水器の循環速度を部屋の温度によって変わるように自動調整しました。

使いすぎないようにコントロール

あらかじめ設定した使用電力量を超えないように、デマンド管理で複数の空調機の運転制御を行いました。

必要以上の風を送らない

各部屋の風の吹き出し口を弁で調整し、冷えすぎなどのムダをなくしました。

外の空気を効率よく取り込む

温度センサーにより必要なだけの換気を自動で行うようにしました。

特殊なファンで少ない消費電力でより強い風を

羽の形や風の出口に工夫がある「エコホイルファン」により少ない電気でも強い風を起こせるようにしました。

自然の力をうまく利用しているね！



特殊なファンで省エネ



その他の省エネ

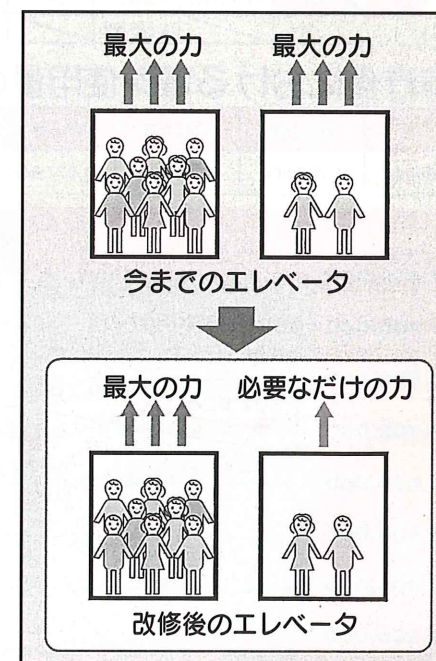
アモルファストランスに交換

※変圧器を省エネ型に交換しました。

エレベーターも省エネ

エレベーターなどのモーターに※インバータ制御を行いました。

エレベーターの「省エネ」みんな気付いているかな？



※変圧器：発電所から送られてくる何万ボルトもの電圧を下げる役割をする機械
※インバータの働き：①モーターの回転数を変える。②照明の明るさや発光効率上がる。

身近な生活環境保全三二百科



◎問い合わせ 環境課 環境総務係 ☎40・7200

生後91日以上の子犬（室内犬も含む）を飼っている方は、狂犬病予防法により犬生涯一度の登録と毎年の狂犬病予防注射が義務づけられています。

市では、下記の日程で新規登録の受け付けと狂犬病予防集合注射を実施します。どの会場でも注射できますので、ご都合の良い会場で受けてください。

目 程

月	日	曜 日	会 場	時 間	会 場	時 間
4月	2	金	勸興公民館	9:30～11:30	赤松公民館	13:30～15:30
	3	土	高木瀬小学校	9:30～12:30		
	5	月	日新公民館	9:30～11:30	新栄公民館	13:30～15:30
	6	火	西与賀公民館	9:30～11:30	鍋島公民館	13:30～15:30
	7	水	開成公民館	9:30～11:30	嘉瀬公民館	13:30～15:30
	9	金	若楠公民館	9:30～11:30	金立公民館	13:30～15:30
	10	土	北川副公民館	9:30～12:30		
	11	日	本庄公民館	9:30～12:30		
	12	月	蓮池公民館	9:30～11:30	神野公民館	13:30～15:30
	16	金	兵庫公民館	9:30～11:30	循誘公民館	13:30～15:30
	18	日	佐賀市役所 東側駐車場	9:30～12:30		
	19	月	久保泉公民館	9:30～11:30	巨勢公民館	13:30～15:30

注射等の料金は？
注射のみの方は、3,050円
新規登録の方は、6,050円

※なお、特集してほしい身近な生活環境保全に関する事項がありましたら、環境課までご連絡ください。



佐賀市地域省エネルギービジョンができました。

1 計画の理念 ～「街ごとと省エネ」～

エネルギーや地球温暖化の問題は、生活との関わりでの深刻さが薄い分、本当の意味での問題意識が希薄になりがちです。しかし、事業活動や私たちの普段の生活は、これらの問題の大きな原因であり、その分大きな影響力があります。つまり、これらの問題へ取り組んでいくためには、市民一人ひとりが、自分たちの生活を見直し、本当の「豊かさ」について「考え」「行動」することが必要です。そして、地域が一体となって取り組むことで、佐賀市としての取り組みになるのだと考えています。そこで、このビジョンの理念を「街ごと省エネ」と定めています。

2 期 間

2004年~2010年

3 基本的な考え方 ～ 行動の習慣化・「環境対策」で地域発展を目指す ～

「街ごと省エネ」を進める上で、「環境にやさしい行動」はとても重要な要素ですが、あまり意識しすぎると苦痛となり長続きしません。しかし、環境教育を進め、行動を習慣化することで「定着化」が可能であると考えています。こうした高い環境意識に基づく社会の熟成は、例えば、省エネ技術による設備改修など、苦痛のない省エネを促すきっかけとなることが期待でき、「環境対策」によって、地域の経済的な発展にもつながっていくと考えています。

4 導入シナリオ ～ 啓発による意識の高まり・エネルギー利用の効率化・ESCOの推進 ～

「街ごと省エネ」の具体化に向けて、①啓発による社会環境を形成し、②エネルギーの利用の効率化を図るべく、省エネ型商品や省エネ工事を導入していきます。そして、③ESCO※事業をハードの省エネ化の導入手段として進めていきます。

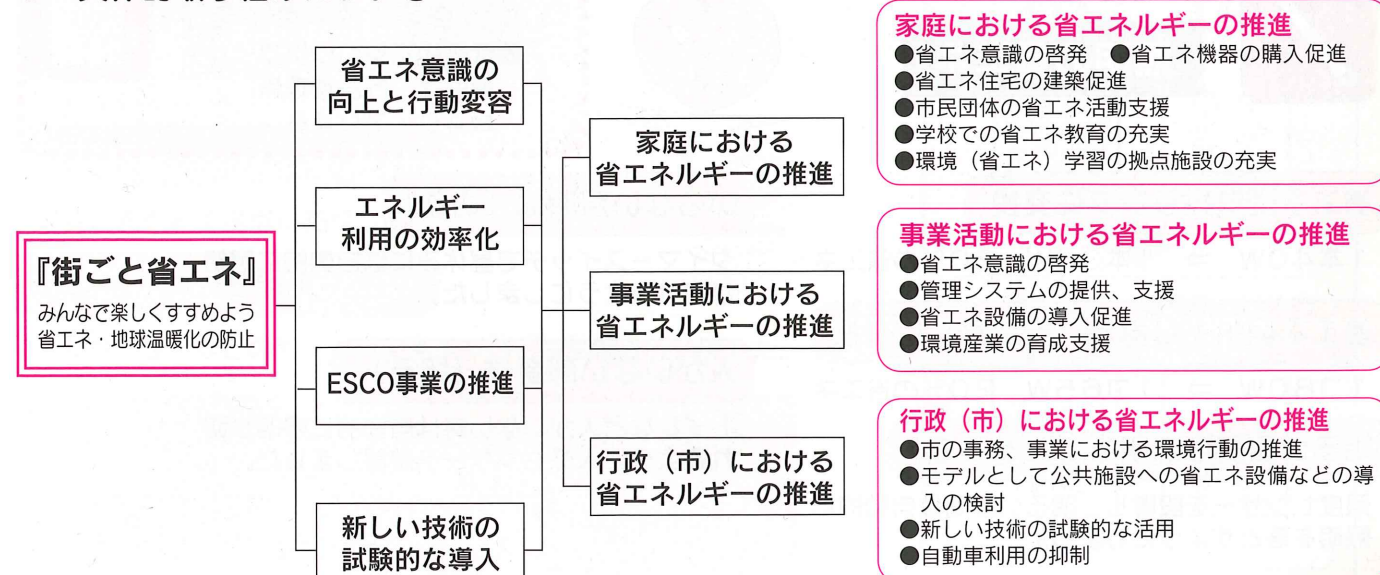
※ESCO：ビルなどの省エネルギーに関する包括的なサービスを提供し、それまでの環境を損なうことなく省エネルギーを実現し、さらにはその結果得られる省エネルギー効果を保証する事業。
※参照：（財）省エネルギーセンター

※参照：（財）省エネルギーセンター

5 目 標 ～ エネルギー起源の二酸化炭素排出量の削減を目標 ～

■基準年	2002年度	(CO ₂ 換算値	917,060 t-CO ₂)	
■目標年度	2010年度	(同	862,036 t-CO ₂)	
■削減目標値	6 %	(同	55,024 t-CO ₂)	(1990年度と同水準程度に抑制)

6 具体的取り組みについて

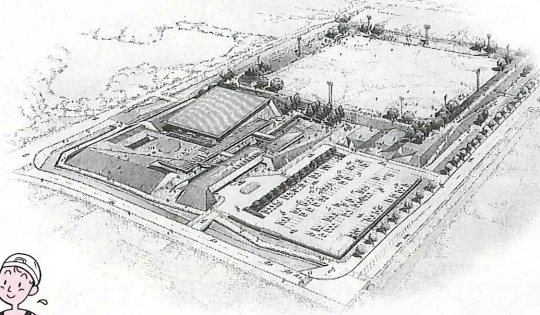


佐賀市健康運動センター（余熱利用施設）

5月11日（火）12:00オープン！！

（通常は9:00開館です）

市民の皆さんの健康づくり・生涯スポーツを推進します。
こどもから高齢者まで、楽しみながら運動し、コミュニケーションを深める場として、お気軽にご利用ください。専門の運動指導員がお待ちしています。



建物内紹介

●温水プール

●25mプール（7コース）

- ・歩くコース
- ・泳ぐコース
- ・初心者コースなどあり

●可動床・流水プール

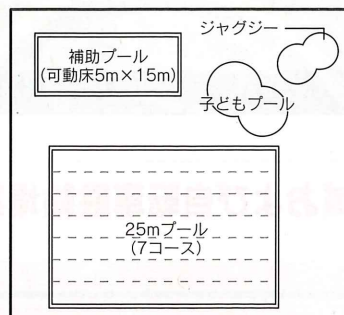
5m×15m
0～170cm水深設定可
（水深はスタッフが調節します）

●こどもプール

水深50cm

●ジャグジー

冷えた体を暖めたり、休憩の場としてお使いください。



※小学3年生以下のご利用の場合は保護者の入水が必要です。（保護者1人につき1歳未満は1人まで、1歳以上の場合は、2人まで）



●トレーニングルーム（約240m²）

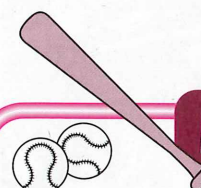
各種トレーニングマシンがあります。
※高校生以上からご利用になれます。

●スタジオ（約160m²）

エアロビクス・ストレッチ・体操などができる鏡・音響設備のあるフローリング室専用利用可（有料予約制）

●お風呂 運動後の汗を流し、リラックスできます。

※水中運動・トレーニングなどの初心者も大歓迎
※希望の方には、運動指導員が、一人ひとりにあった個別の運動プログラムの作成や運動指導などをいたします。
※水中歩行・アクアビクスなど参加無料の15分程度の教室も、今後実施していく予定です。



屋外紹介

●多目的グラウンド

ソフトボール・野球など使用可（約20,000m²）

●ウォーキングコース

約1,000mのロングコース
約600mのショートコース



●営業時間

9:00～21:00

●休館日

毎週月曜日

※月曜日が休日の時は翌日

●料金

個人利用の場合400円が上限
※利用料金の詳細区分については、施設を管理運営する団体との協議により今後決定します

●所在地

佐賀市高木瀬町大字長瀬2553番地
（環境センター東南の位置）

◎問い合わせ

長寿・健康課（ほほえみ館）

☎40・7283

FAX 30・0115

高木瀬の **新** 清掃工場に併設している！

エコプラザからのお知らせ

桜の4月です。気分一新!!身の回りの整理整頓はお済みですか? いろいろなからとただ捨てるのではなく、リサイクルショップやフリーマーケットを利用されてはいかがでしょうか?

4月の行事

○子ども環境講座『春の自然環境調査』

3日（土）
10:00～12:00
【定員】10人

春休み特集「子どもエコ工作」13:00～15:00

○子どもエコ工作教室『ガチャボンで車を作ろう』

1日（木）



ペットボトルと合わせて...

○子どもエコ工作教室『エコ楽器を作ろう』

2日（金）



タンバリン

○子どもエコ工作教室『広告チラシで工作しよう』

3日（土）



写真立て

第1、第3日曜日は

■エコマーケット

4日、18日
10:00～15:00

随時出店者募集!

（募集）20店
（参加費）無料
（1区画）2m×2m



▽工房一般開放～自分でやってみる～

4日（日）、18日（日）
10:00～15:00

※準備がありますので、まずはお問い合わせください。

○廃材でチャレンジ講座『牛乳パックで“計さし”を作ろう』

10日（土）
13:00～15:00

【定員】10人



毎月開催!

■再生品抽選会

第3日曜日 18日

【投票締め切り】15:00

「粗大ごみの家具（有料）・自転車（無料）を再生して展示しています。使ってくれる人、待っています。」

○衣服のリフォーム講座『衣服のリフォーム相談日』

～何かに作りたい。ご相談ください。～

2日（金）・23日（金）
10:00～15:00

○廃材でチャレンジ講座『広告チラシで“鯉のぼり”リースを作ろう』

17日（土）
13:00～15:00

【定員】10人



○衣服のリフォーム講座『洋服から帽子を作ろう』

16日（金）
10:00～15:00

【定員】5人

●子ども環境講座『ネイチャーゲーム』

24日（土）
10:00～12:00

【定員】10組
（※子どもとその保護者）



○廃材でチャレンジ講座『スランダーを作ろう』

24日（土）
13:00～15:00

【定員】10人

◎問い合わせ

佐賀市エコプラザ（佐賀市環境センター内）

〒849-0917 佐賀市高木瀬町大字長瀬2369番地

☎33・0520 FAX30・2494

E-mail kankyo@city.saga.saga.jp

【休館日】水曜日

【開館時間】10:00～17:00



新社会人・新入生の皆さんへ 新生活は、まず、ルールを守ることから 始めましょう！



放置禁止区域内では即日強制撤去します

自転車は幅広い年齢層が手軽に利用できる交通手段です。特に近年では環境問題や健康ブームにより自転車利用は見直され、需要は拡大しています。しかし残念なことに、道路上に自転車を放置する人が後を絶ちません。

佐賀市では平成5年からJR佐賀駅周辺を放置禁止区域（前ページ参照）と定め、放置されている自転車や原付バイクに対して、随時、警告・指導・撤去を行っています。

Q JRを利用したり、買い物をするときは、自転車はどこに置けばいいの？

A 佐賀駅周辺3カ所に設置している市営の自転車駐輪場を利用してください。また、駅周辺の商店には専用の自転車駐輪場があります。

自転車は必ず所定の駐輪場に止めましょう。

Q 撤去された自転車はどうすれば返してもらえるの？

A 佐賀市自転車保管所で返還をしています。その際、下記のものが必要となります。

自転車は泣いています

撤去した自転車の返還率が年々減少しています。盗難にあったとあきらめずに、まずは自転車保管所へお問い合わせください。

◎問い合わせ 佐賀市自転車保管所 ☎32・5024
道路課 ☎40・7175



市営駐輪場

・場所 佐賀駅の東・西・北の3カ所にあります。

※位置は前ページをご覧ください。

駅東 ☎23・5790
駅西 ☎23・1929

・営業時間
○駅東・西 6～22時
(12/29・1/3除く)

○駅北 24時間

・契約方法
契約は駅東・西の自転車駐輪場内の管理室で受け付けています。

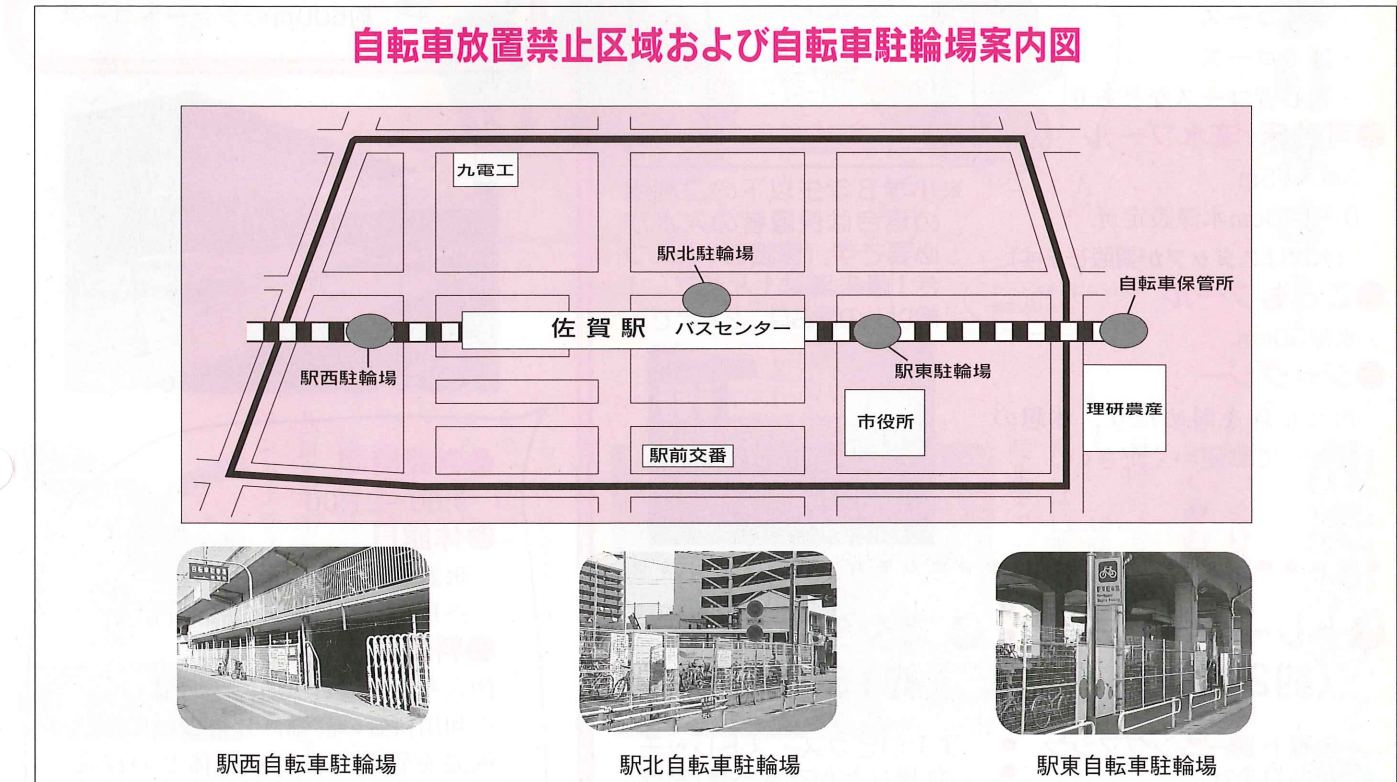
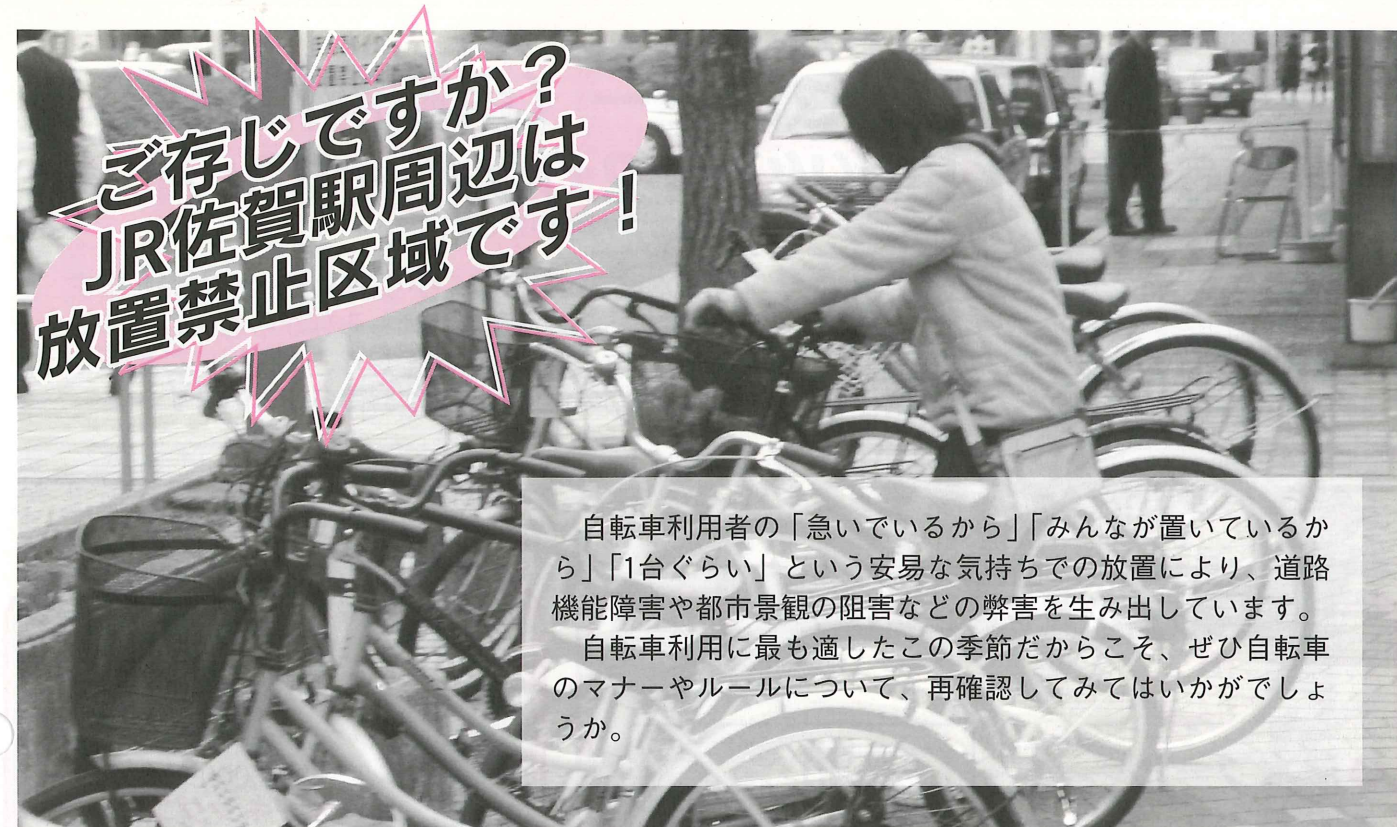
佐賀市放置自転車保管所

・返還に必要なもの
鍵、住所・氏名を明らかにできるもの（免許証、学生証、健康保険証など）。

・撤去保管料
自転車 1,000円
原付バイク 1,500円

・連絡先 ☎32・5024

・返還時間
月曜日～金曜日
(祝祭日、年末年始を除く)
8時30分～17時



自転車駐輪場の料金表

種別	利用期間	自転車	原動機付自転車
定期利用	学 生	1カ月	1,010円
		3カ月	2,750円
		6カ月	5,090円
	一 般	1カ月	1,220円
		3カ月	3,310円
		6カ月	6,110円
一時利用	1日1回につき	100円	150円

児童手当を

小学校3年生修了前まで支給します

どう変わるの？

これまで小学校入学前までの
お子さまを養育している方に支
給していた児童手当は、児童手
当法の一部改正により4月から
児童手当の支給対象年齢が小学
校3年生修了前までに延長され

ます。

改正のポイントは下の『制度
のしくみ』をご覧ください。

◆受給するにはどう手続 すればいいの？

小学1年生から小学3年生
(平成7年4月2日から平成10



年4月1日生まれ)までのお子
さまを養育されている方が新し
く対象になります。

手当を受給するには、「児童手
当認定請求書」または「児童手
当額改定請求書」を提出してい
ただく必要があります。

※現在児童手当を受給中の場
合、新1年生の児童については、
引き続き手当受給となりますの
で、手続きは不要です。

ただし、所得が一定額以上の
方には支給されませんので、次
ページの『所得制限限度額表』
などでご確認ください。

詳しい手続き方法については、
次ページをご覧ください。

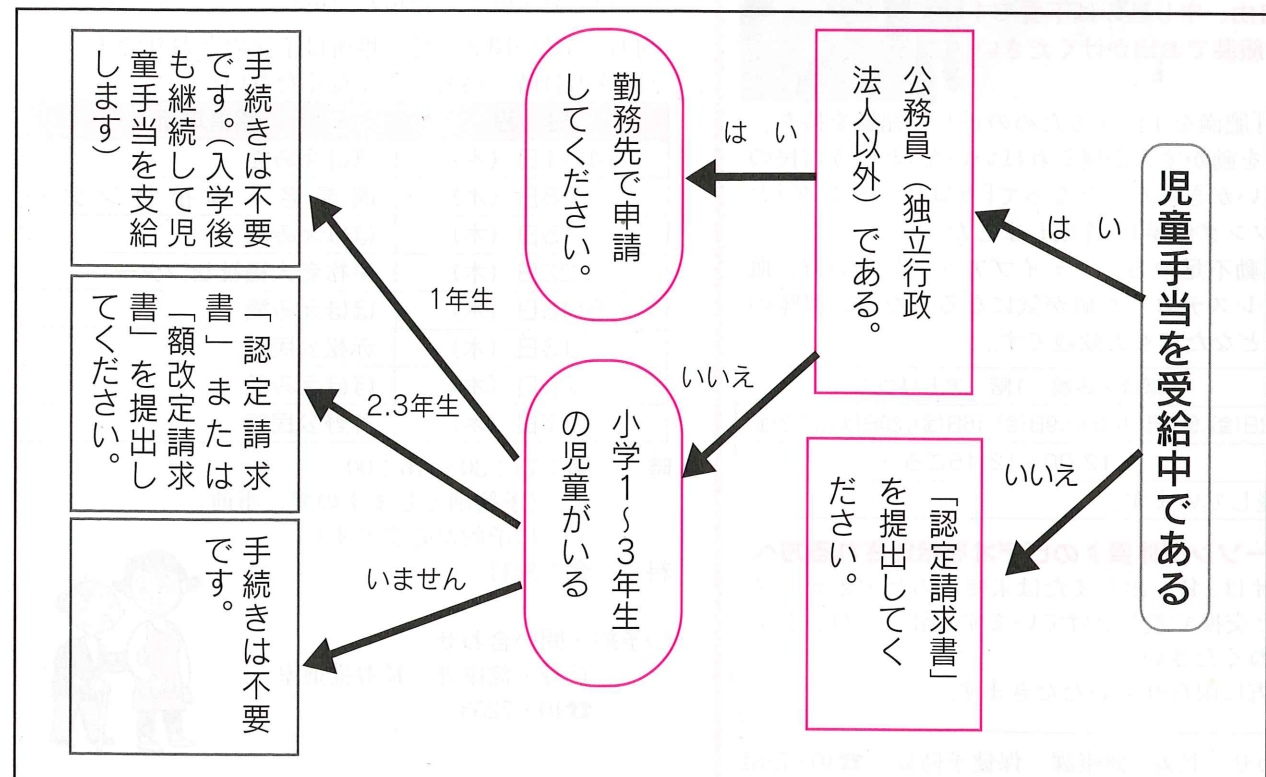
なお、公務員(独立行政法人
を除く)の方は、勤務先で申請
してください。

◆児童手当申請Q&A

Q…児童の父母の所得が同じく
らいい場合は、どちらで申請し
てもいいのですか？

A…生計を維持する程度が高い
方が申請者になります。

制度改正による手続きの流れ



制度のしくみ

支払時期	手当月額	対象年齢	
2月15日(10月～1月分) 6月15日(2月～5月分) 10月15日(6月～9月分)	第1子・第2子 5,000円 第3子以降 10,000円	小学校就学前 (6歳到達後の最初の年 度末まで)	改正前
変更なし	変更なし	小学校第3学年修了前 (9歳到達後の最初の年 度末まで) ※平成7年4月2日以降 に生まれた児童	改正後

Q…児童の父が単身赴任し、市
外に住民票がある場合は、どこ
で申請すればいいのですか？

A…父の住所地で申請してくだ
さい。申請の際には、児童世帯
の住民票謄本を添付する必要が
あります。

Q…市外から転入してきました
が、転出地から所得証明書を取

らなければなりませんか？
A…平成15年1月1日現在の住
所地での「平成15年度児童手当
用所得証明書」が必要です。
平成15年1月1日にお住まい
だった市町村役場から取り寄せ
てください。ただし、佐賀市に
お住まいだった場合は、所得証
明書は不要です。

所得制限限度額表

扶養人数	児童手当 (国民年金加入者など)	特例給付 (厚生年金加入者など)
0人	301万円	460万円
1人	339万円	498万円
2人	377万円	536万円
3人	415万円	574万円
4人	453万円	612万円
5人	491万円	650万円

右記の金額は平成15年度分
(平成14年中)の所得です。
なお、児童手当の所得審査の

際は、合計所得金額から控除さ
れる項目があります。詳しくは、
こども課までお尋ねください。

◎問い合わせ

佐賀市教育委員会こども課母子福祉係
〒840-8501 佐賀市栄町1番1号
☎40・7252
Eメール:kodomo@city.saga.saga.jp
URL: <http://www.city.saga.saga.jp>



申請は郵送でもできます。
ただし、児童と別居されてい
る場合は郵送での申請はできま
せん。

今回の制度改正に伴い、小学
校1～3年生の児童を養育され
ている世帯の方へ、4月上旬に
「児童手当認定請求書類」を発
送します(平成16年3月31日現
在に佐賀市在住の方へご案内し
ます)。

受付期間・場所、手続きの方
法などを確認し、同封の「児童
手当認定請求書」または「児童
手当額改定請求書」に必要な事
項を記入および押印の上、必要
書類などとともに申請してくだ
さい。

新小学1～3年生の 児童手当の申請につ いて

5月の城東保育所子育てサロン（10時～12時）

期 日	内 容	対 象	場 所
7日(金)	育 児 相 談		児 童 セ ン タ ー
8日(土)	お父さんサロン	1歳3カ月以上	ほ ぼ え み 館
11日(火)	子 育 て サ ロ ン	2歳以上	城 東 保 育 所
12日(水)	子 育 て サ ロ ン	2歳以上	児 童 セ ン タ ー
13日(木)	子 育 て サ ロ ン	1歳3カ月から2歳	城 東 保 育 所
18日(火)	子 育 て サ ロ ン	1歳3カ月未満	城 東 保 育 所
20日(木)	子 育 て サ ロ ン	1歳3カ月未満	城 東 保 育 所

育児相談は（月～金）9時から16時まで城東保育所で随時受け付けています。
《申し込み》 ・往復はがきに下記事項をご記入ください。

①郵便番号②住所③児童名、保護者名（引率者）ふりがな記入のこと④児童の年齢（〇歳〇カ月）⑤性別⑥電話番号⑦参加希望日（第2希望まで記入）⑧初めて参加される方は初参加とお書きください。

・送り先 〒840-0821 佐賀市東佐賀町4番20号 市立城東保育所 子育てサロン係

・申し込み締め切り 4月15日(木) 必着のこと

※開催日前日までに返信がない場合は、必ずご連絡ください。

◎問い合わせ 城東保育所 ☎40・0415

4月の城西保育園 Kosodate Room ももたろう

日 時	名 称	対 象	場 所
7日(水) (10:30～11:30)	子 育 て サ ロ ン 「ももたろうキッズ」	どなたでも遊びに来て ください。 0歳から参加できま す。	児童センター (当日受け付け)
24日(土) (9:30～12:30)	体 験 保 育		城西保育園 (電話受け付け)
毎週水曜日 (16:00～)	テ ィ ー ル ー ム 「ももたろう」		城西保育園
育児相談は随時受け付けています。お電話でご相談ください。 (相談専用電話番号 ☎ 26・3953)			

子育てサークル支援、出張保育についてはご相談ください。

◎申し込み・問い合わせ 城西保育所 ☎24・2881

子育てサロン・トライアングル

『子育てサロンとは』
①トライアングル仲間～母と子の友達づくり
②私の子育てみんなの知恵で～おしゃべり広場～
③親子で楽しくストレス解消
④お母さんも活き活き、楽しい子育て
⑤子育ては、ゆつくり、じつくり、ていねいに

こども課☎40・7286

4月の若葉子育てサークル支援

子育てサークルの支援、子育て通信の発行、地域の方々、公民館、保健師、栄養士との連携などを行います。

今月は下記のサークル支援に出向きます

期 日	サークル名	場 所
7日(水)	開 成 ど れ み	開 成 公 民 館
8日(木)	あいあいサロン	高 木 瀬 公 民 館
9日(金)	西与賀子育てサークル	西 与 賀 公 民 館
15日(木)	こ か ぶ つ こ	北 川 副 公 民 館
19日(月)	赤 ち ゃ ん 広 場	ほ ぼ え み 館
21日(水)	高木瀬赤ちゃんサークル	高 木 瀬 公 民 館
22日(木)	グ リ ン ビ ー ス	ほ ぼ え み 館
23日(金)	い ろ え ん び つ	日 新 公 民 館
27日(火)	金立びよびよくらぶ	金 立 公 民 館

育児相談：毎週月～金曜日／9時～16時

◎問い合わせ 若葉保育所 ☎33・4145

4月から始まります！

巨勢保育園子育てサロン「たんぽぽ」

日程：13日(火)・20日(火)・27日(火)

時間：10時～12時

※育児相談：随時受け付け☎26・4247

◎申し込み・問い合わせ 巨勢保育所 ☎26・4247

佐賀市児童センター 4月の行事・講座参加者募集

◎親子リズム体操（申込制）

日 時 4月9日(金)・16日(金)・23日(金)
10:30～11:30いずれか1回

対 象 2歳以上の幼児とその父母 17組

◎絵てがみ教室（申込制）

日 時 4月11日（日）13:30～15:00

対 象 幼児(親子で参加)、小学生以上 20名

参加費 はがき代として1枚につき20円必要です。

◎工作の時間（申込制）「母の日のプレゼントをつくろう！」

日 時 4月17日（土）14:00～15:00

対 象 幼児(親子で参加)・小学生以上 30名

☆こどもスタッフ募集中！

自分たちがチャレンジしてみたい「あそび」をみんなで作ってみませんか！あなたの得意なことや、やってみたいことを企画、実行してみよう。
興味のある方は児童センターに連絡してください。

◎各行事・講座の受付 4月1日(木) 9:00～

◎開館時間 9:00～18:00

◎申し込み・問い合わせ 児童センター ☎33・5453 FAX31・9552

◎4月の休館日 5日(月)、12日(月)19日(月)、26日(月)、30日(金)

●えいがまつり（自由参加）

「ライオンキング」
日 時 4月4日(日) 14:00～15:30
場 所 ほほえみ館4階 視聴覚室

●おはなし会（自由参加）

「絵本や紙芝居など楽しいお話がいっぱい!!」
日 時 第1・2・3土曜日 11:00～11:30

★びーとるキッズ（自由参加）

「アンパンマン体操や歌、工作など楽しいことがいっぱい!!」
日 時 毎週火・木曜日 11:00～11:30
対 象 幼児（親子で参加）※4月13日(火)から始まります。

●折り紙にチャレンジ！（自由参加）

「不思議な作品が完成する折り紙を楽しみませんか！」
日 時 4月24日(土) 10:30～12:00
対 象 幼児（親子で参加）、小学生以上

カロリースング体操のつどい
参加者募集中！

皆さん、いっしょにスリム&ヘルスアップしませんか？

佐賀市健康づくり計画

いそいき
さがし21



☆参加は自由、申し込みは不要です。
動きやすい服装でお出かけください。

市では、「肥満を予防するための正しい知識を持ち、楽しく身体を動かす人が増えればいいな」という市民の皆さんの願いがきっかけとなって「カロリースング」と「カロリースング体操」を作成しました。

日ごろ運動不足の方、シェイプアップしたい方、血糖値や総コレステロール値が気になる方など、興味のある方ならどなたでも大歓迎です。

場 所	ほほえみ館 1階 アトリウム
開催日	2日(金)、5日(月)、6日(火)、9日(金)、16日(金)、20日(火)、23日(金)
時間帯	12:00～12:15ごろ

※毎月開催しています。

♪カロリースング体操♪のビデオを希望される方へ
ビデオは、貸し出しまたは未使用のビデオテープ（30分）と交換で差し上げています。詳しくは、下記までお尋ねください。
*市民の方に限らせていただきます。

◎問い合わせ 長寿・健康課 保健予防係 ☎40・7281

平成16年度

「ものわすれ相談室」
（予約が必要となりました）

今年度から「ものわすれ相談室」を、公民館や老人福祉センターでも開催するようになりました。

「最近、もの忘れがひどくなったと思われる方」や「痴呆について相談したい方」、相談員がお悩みをお聞きしますのでお気軽にご利用ください。

◇4月・5月の開催日時・場所は下記のとおりです。
(開催の日時・場所にご注意ください)

日 程	開催場所
4月1日(木)	ほほえみ館
8日(木)	開成老人福祉センター
15日(木)	ほほえみ館
22日(木)	平松老人福祉センター
5月6日(木)	ほほえみ館
13日(木)	赤松公民館
20日(木)	ほほえみ館
27日(木)	神野公民館

時 間：13：30～16：00
(予約制としますので、事前に予約が必要です)

料 金：無料

◎予約・問い合わせ
長寿・健康課 長寿推進室
☎40・7253



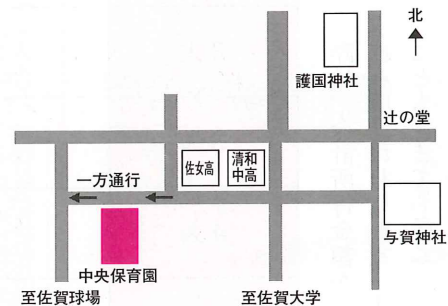
新たに「中央保育園」が認可保育所として開設されました
4月1日から「中央保育園」が開設され、市内の認可保育所（園）は21施設になります。入所の受け付けは、教育委員会こども課で随時行っています。

◎問い合わせ

こども課 保育幼稚園係

☎40・7286 FAX25・5440
Eメール kodomo@city.saga.saga.jp

中央保育園				設置者	社会福祉法人 くすのき
所在地	与賀町30番地1			保育方針	《保育目標》 ・くよくよせず（前向きにかんばる子ども） ・すくすく育て（心も体も元気な子ども） ・のびのびと（感性豊かな子ども） ・きらきら輝け（自分らしく輝ける子ども）
☎24・8021	定員	60人			
開設時間	平 日	7:30～19:00			
	土曜日	7:30～19:00			
	休 日	—			
保育料以外の諸経費	・保護者会費（250円） ・月刊絵本代 400円程度 ・4、5歳児スイミング代（未定・希望者のみ） ・入所時…カバン、体操服、教材など				
行 事	・入園式、遠足、夏祭り、保育参加、おとまり保育、運動会、生活発表会、卒園式など				
その他	・延長保育				



市民健康相談 健康にやせま専科

◇期日 4月5日(月)(受付9:00～11:00)
◇場所 ほほえみ館
1階 わくわく健康ルーム
◇内容 血圧測定、体脂肪測定、尿検査、
みそ汁塩分測定、保健師・栄養士による健康
や介護に関する相談など。また健診結果
に関するご相談もお受けします。
「太りやすい生活習慣」について保健師
と一緒に振り返り、生活習慣の改善目標
を探していきます。予約は不要ですので、
お気軽にお越しください。
次回は5月6日(木)です。

「スリムアップグランプリ」 参加者募集中！

健康的にダイエットできた方を表彰する「スリムアップグランプリ」の参加登録
を受け付けます。詳しくは下記までお尋
ねください。

◎問い合わせ
長寿・健康課 ☎40・7281



昭和50年～52年生まれのお父さん、お母さんへ ～お子様がポリオ予防接種を受ける場合にご用心！～

厚生省の調べで、上記の方は、他の年齢層に比べてポリオの抗体を持っている人が少ないということが分かりました。
そこで、次のような場合には、再度ポリオワクチンの予防接種を受けることをお勧めします。

①ポリオウイルス常在国に渡航する前(インド・パキスタンなどの南西アジア、サハラより南のアフリカ諸国)

②お子さまがポリオワクチン接種を受ける時

◇実施医療機関 佐賀県立病院好生館

◇実施日 毎月第2水曜日
(※要予約 医療相談室 ☎28・1158)

◇料金
ポリオの抗体検査 5,481円
ポリオワクチン接種 6,930円
抗体検査およびワクチン接種 9,786円
文書料(証明書)は別途 1,580円
※接種料金などは変更している場合がありますので予約時に再度ご確認ください。

◎問い合わせ
長寿・健康課 ☎40・7282

プレ・ママ(パパ)教室 (土曜コース)のご案内

働いているお母さん、ご夫婦で参加したいと思っている方、プレママ(パパ)教室に参加しませんか？プレパパには、妊婦疑似体験があります。

◇内容

期 日	内 容	講 師	時 間
4/17 (土)	沐浴実習、抱っこ体験 など	保健師	13:30～15:30 (受付13:15～)

◇持ってくるもの 母子健康手帳
◇場所 ほほえみ館
◇定員 先着40名程度
◇申し込み 4月7日(木)までに電話で予約してください。
◇電話で伝えてもらう内容
住所・妊婦の氏名・電話番号・出産予定日・
パパの氏名
◎問い合わせ
長寿・健康課 ☎40・7282

「禁煙支援プログラム」 参加者募集！

「たばこをやめたいけど、やめられない」そんなあなたを保健師が応援します。
◇対象者 今後1カ月以内に禁煙を希望する佐賀市内居住者
◇内 容 初回指導をほほえみ館で実施し、3カ月間保健師との二人三脚で禁煙を目指します(初回のみ面接。その後は電話やメールで参加可)
◇申込期限 4月15日(木)までに電話でお申し込みください。

◎申し込み・問い合わせ
長寿・健康課 ☎40・7281

赤ちゃん広場

日ごろ、育児で悩んでいらっしゃる方、赤ちゃん広場に参加して、お友達を作ってみませんか？

◇対象者 1歳未満の赤ちゃんとお父さん、お母さん
◇期日 4月2日(金)、19日(月)
◇時間 9:30～15:30
◇場所 ほほえみ館 4階 軽スポーツ室
◇内容 自由な情報交換の場として開放します。好きな時間に来てご自由にお過ごしください。

19日の10:00～11:30は、若葉保育所の保育士さんが親子あそびのアドバイスをしてくれます。
※次回は5月24日、31日です。
◎問い合わせ
長寿・健康課 ☎40・7282

ブックスタート ～絵本と出会う・親子ふれあい教室～

赤ちゃんはママに抱っこされて絵本を読んでもらうことで、言葉と心をはぐくみます。そろそろ離乳食の準備期です。離乳食のワンポイントアドバイスや絵本のプレゼントもあります。

◇対象 4カ月の赤ちゃん、お母さん、お父さん、おじいちゃん、おばあちゃん
※上のお子さんには託児もあります。
◇場所 ほほえみ館 4階 軽スポーツ室
◇持ってくる物
バスタオル、筆記用具

日 時	対 象 者
4月20日(火)	平成15年12月1日～12月15日生
4月21日(水)	平成15年12月16日～12月31日生

次回は5月17日、18日に実施します。
※対象日に参加できなかった方は次の開催日に参加できます。(月2回予定)
◇内容
13:15～13:30 受け付け
13:30～14:00 離乳食準備のお話
14:00～14:40 赤ちゃんとお絵本についてのお話(絵本を楽しむ会主宰久納圭子先生)
14:40～15:30 個別相談、自由交流
※申し込みは不要です。
◎問い合わせ
長寿・健康課 ☎40・7282

グリンピース (ふたご・みつごサークル)

ふたごちゃん、みつごちゃんのサークルを毎月1回実施しています。「気軽に楽しく過ごしましょう」をモットーに、交流を行っています。今月は新しいお友達を交えて、楽しい会を開きます。初めての方もぜひぜひ、ご参加ください!!

◇日時 4月22日(木) 10:00～11:30
◇対象者 ふたご・みつごの乳幼児とその兄弟、保護者、妊婦さん、先輩ママも大歓迎です。
◇場所 ほほえみ館4階 軽スポーツ室
※申し込みは不要です。
※次回は5月20日です。

◎問い合わせ
長寿・健康課 ☎40・7282

ほけんのページ

ほほえみ館
〒849-0915
佐賀市兵庫町大字藤木
1006番地1 ☎30・0100



ツベルクリン反応検査 とBCG予防接種

◇対象児 BCG予防接種日において、生後満3カ月から4歳未満の乳幼児
◇注意事項 予防接種手帳をよく読んで、予診票に記入し、母子健康手帳を持って保護者が会場にお連れください。(2日間ともおいでください)
4/7(水)…ツベルクリン反応検査
4/9(金)…ツベルクリン判定・

BCG予防接種
◇時間 13:30～15:00(時間厳守)
◇場所 メートプラザ佐賀
※毎月実施しています。
次回は5月19日ツベルクリン反応検査、5月21日判定とBCG予防接種です。

★昨年度から小・中学校でのBCG予防接種が廃止となりました。乳幼児期のみでの接種となりますので、ご注意ください。

【注意1】以下の病気が治ってから4週間経過していない場合は、原則として集団の予防接種は受けることができません。

＝対象になる病気＝

麻しん、風しん、おたふくかぜ(流行性耳下腺炎)、水ぼうそう、突発性発疹、手足口病、リンゴ病、ヘルパンギーナ、溶連菌感染症、嘔吐下痢症など

【注意2】集団予防接種を受ける場合に、意見書(簡単な医師の許可書)が必要な場合があります。該当する人は、あらかじめかかりつけ医に相談して、意見書をもらい、ご持参ください。詳細は「予防接種手帳」をご覧ください。
◎問い合わせ
長寿・健康課 ☎40・7282

乳幼児健康相談

◇期日 4月12日(月)
◇時間 13:30～15:30
◇場所 ほほえみ館
◇内容 育児・栄養・母乳・歯科などに関し、保健師や栄養士、助産師、歯科衛生士が相談に応じます。身体測定も行っています。予約は必要ありません。
◎問い合わせ
長寿・健康課 ☎40・7282

光安 華乃ちゃん
(2歳 開成二丁目)



お手伝いが大好き。
お母さんも助かってるよ！

橋本 力哉 くん(3歳)
莉咲ちゃん(11カ月)
(開成六丁目)



ふたりで仲良く遊ぼうね！

赤ちゃんの写真を募集中

【応募方法】住所・氏名(保護者とお子さんの名前)・お子さんの年齢・電話番号・簡単なコメントを書いて、〒840-8501 佐賀市栄町1番1号 佐賀市役所 秘書課 広報係まで。

個別健診

個別健診とは、病院で受ける健診のことです。ポスターなどの表示がある市内病院(公立病院は除く)で、次の健診を実施しています。受診票は、病医院窓口に用意していますので、ご相談ください。

検査の種類	料 金	対象者	受 診 場 所	受診期間
基本健診 (肝疾患検査を含む)	1,300円 (70歳以上の方は無料)	40歳以上	個別健診ポスター表示がある市内開業医	年間を通して実施して実施している診療日に限る)
子宮がん検診	無料	30歳以上	子宮がん検診実施医療機関の表示がある市内開業産婦人科	
乳がん検診	無料	30歳以上	乳がん検診実施医療機関の表示がある市内開業医	
大腸がん検診	無料	40歳以上	大腸がん検診実施医療機関の表示がある市内開業医	

◎問い合わせ
長寿・健康課 ☎40・7281

1歳6カ月児健診

◇対象者 平成14年8月1日～平成14年9月30日生まれの幼児(対象児には、個別通知をしています)
◇受付時間 13:00～14:00(時間厳守)
◇健診場所 ほほえみ館
◇持ってくるもの 健診票・母子健康手帳・乾いたパンツかおむつ
※来る前に必ず歯磨きをしてきてください。
◇健診内容 内科・歯科健診(希望者にはフッ素の塗布)・身体計測・保健指導
※フッ素塗布後、30分は飲食できません。
※受診できない方は、必ずご連絡ください。

期 日	対 象 児 生 年 月 日
4/13(火)	平成14年8月1日～平成14年8月20日
4/14(水)	平成14年8月21日～平成14年9月10日
4/15(木)	平成14年9月11日～平成14年9月30日

次回は6月に実施します
◎問い合わせ
長寿・健康課 ☎40・7282

ほほえみ健診

下記の日程から都合のよい日をお選びになり、ご予約ください。

○健診日 4月26日(月)・27日(火)・28日(水)・30日(金)
5月15日(土)・16日(日)・17日(月)

◇場 所 ほほえみ館 ◇健診時間 9:00～11:00
☆受診を希望される方は予約が必要です。
予約受付 ☎32・1160 (平日 8:30～17:00)

ほほえみ健診の種類と内容

検査の種類	内 容	対 象 年 齢	検査の種類	内 容	対 象 年 齢
結核検査(無料)	胸部エックス線撮影	16歳以上	子宮がん検診(無料)	視診・頸部細胞診(9:45開始)	30歳以上
肺がん検診(無料)	胸部エックス線撮影 喀痰検査(必要ならのみ)	40歳以上	肝疾患検査(400円)	問診・血液検査など (C型・B型肝炎検査を含む)	30歳～39歳
胃がん検診(無料)	胃部エックス線撮影 (妊婦および胃腸の手術をされた方は受診できません)	40歳以上	基本健診(肝疾患検査を含む) (1,300円)	尿・血液検査(18項目) 血圧測定 必要時心電図検査など	40歳以上
歯周疾患検査(無料)	歯と歯肉の検査 (治療中の人を除く)	30歳以上	・いつまでも自分の歯でおいしく食べるためにも、歯と歯肉の検査を受け、予防に心掛けましょう。 ・5月16日(日)は検診会場の都合により歯周疾患検査は実施しません。		

・ご希望の検査を、組み合わせて受診できます。
・C型肝炎・B型肝炎の検査は、お一人1回のみ検査します。
・基本健診については、老人医療受給対象者は無料になります。

4月の行事カレンダー

2・3	金・土	第16回佐賀市市民文化祭 市民いけばな展 時間／2日(金)10時～18時 3日(土)10時～17時 場所／市文化会館 イベントホール 入場料／500円 問い合わせ／観光・文化課 ☎40・7112
4	日	第16回佐賀市市民文化祭 観桜句会 時間／12時開場(各自昼食持参) 場所／県互助会館 2階中会議室 投句／嘯日5句 城内公園、城濠周辺、午前中各自吟行 締め切り 13時30分 会費／500円(賞あり) 問い合わせ／観光・文化課 ☎40・7112
		花・はな・ウォーク 時間／10時および13時から各スタート (金立公園コスモス園内本部テントにて30分前より受付開始) 場所／金立公園一帯 ※小雨決行 (各自雨具持参) 問い合わせ／みどりの課 ☎40・7164
		2004 さが桜マラソン 時間／9時20分～開会式 場所／県総合運動場スタート・ゴール 問い合わせ／さが桜マラソン大会事務局 ☎28・2151
11	日	大隈祭 時間／10時30分～ 場所／大隈記念館 問い合わせ／大隈記念館 ☎23・2891
14	水	さが発パートナーデーメッセージカード配布 時間／12時～ 場所／佐賀駅南口・佐賀玉屋前 問い合わせ／総務課 ☎40・7014
17	土	劇団カップ座佐賀公演 「3びきのこぶた」 時間／13時30分～15時30分 場所／市文化会館大ホール 入場料／大人 1,700円 子ども 1,500円(3歳未満無料) 問い合わせ／佐賀カップ友の会 ☎22・1124
		チャレンジりんりキッズ 「バルーンスライムを作って遊ぶ」 時間／9時30分～11時30分 場所／ほほえみ館 趣味の講座室 問い合わせ／(株)倫理研究所佐賀支所 ☎33・3578
27	火	定例教育委員会 時間／14時30分～ 場所／市役所6階第2会議室 問い合わせ／教育総務課 ☎40・7351
29	木・祝	華と陶と音の饗宴 ～創作花器に花をいける・花の舞台で音楽を～ 期日／5月5日(木)まで 時間／10時～17時 場所／旧古賀銀行、旧古賀家、旧牛島家、旧三省銀行 入場料／無料、イベント一部有料 問い合わせ／観光・文化課 ☎40・7112

みどりを楽しむ教室
(緑化教室)

◆公民館開催分について、参加を希望される方は、事前にみどりの課へご連絡ください。

4月

日	時間	内容	講師名	場所	参加料 (入館料含む)
4 (日)	10:00 12:00	押し花体験 ※1枚につき100円負担していただきます(押し花、はがき代として)。	緑のカウンセラー 竹下 式美	徐福長寿館	大人 150円 小・中学生 無料
11 (日)	10:00 12:00	サツキ ～植替えと剪定～ ※手持ち盆栽 持ち込み可	緑のカウンセラー 夏秋 司	徐福長寿館	大人 300円 小・中学生 150円
18 (日)	10:00 12:00	カンアオイの種類と栽培	緑のカウンセラー 陣内 弘善	徐福長寿館	〃
25 (日)	10:00 12:00	春の葉草を食する	山菜研究家 山田 逸子	徐福長寿館	〃

徐福長寿館の催しもの

《サクラ写真展》～日本のサクラ・佐賀のサクラ～

期間：～4月30日(金)

《カンアオイ展》

期間：4月17日(土)・18日(日)

《薬草観察会》～コブシの森と春の薬草観察会～

日時：4月10日(土) 10:00～12:00

4月11日(日) 13:00～15:00

集合場所：徐福長寿館 会場：薬用植物園

その他：カメラ・デジカメ・虫めがねをお持ちの方はご持参ください。

◎問い合わせ 徐福長寿館 ☎98・0696 (毎週月曜日は休館日です)
みどりの課 ☎40・7164

文化会館主催事業

問い合わせ 佐賀市文化会館 ☎32・3000

●ホームページアドレス <http://www1.biz.biglobe.ne.jp/~magpie/>

チケット前売情報!

●hitomi Live Tour 2004 "traveler"

日時 5月23日(日) 18:00開演

会場 佐賀市文化会館 大ホール

料金 全席指定 5,800円 ※3歳以上有料

※4月3日(土) 発売開始 10時より電話予約受付開始!

佐賀市文化会館 ☎32・3000

ローソンチケット特電 ☎0570・063・083

チケットぴあ特電 ☎0570・02・9904 (※特電は発売日のみ)

●クラシックコレクション2004 高木綾子フルートリサイタル

日時 6月4日(金) 19:00開演

会場 佐賀市文化会館 中ホール

料金 全席指定 一般 4,000円

大学生 2,500円

小中高生 2,000円

【特別協賛】九州電力株式会社佐賀支店

※4月4日(日) 発売開始!



市役所 ☎40・7021

天体観望会

西与賀コミュニティセンター
で毎週土曜日19時30分から21時
30分まで天体観望会を行っています。
どなたでも参加できます。
ので、どうぞお越しください。
(10月から時間が変わっています)
※4月3日(土)・月(月齢13・6)、
金星、火星、土星、木星、金星
とプレアデス星団との接近
★4月10日(土)・金星、火星、土
星、木星、しし座探訪(主星レ
グルス、二重星ガンマ)
★4月17日(土)・金星、火星、土
星、木星、うしかい座探訪(主
星アークツウルス、二重星ブル
ケリマ)
★4月24日(土)・月(月齢4・9)、

金星、火星、土星、木星、春の
大三角
※4月の天文現象
・満月5日、新月19日です。
・黄砂や春霞などに悩まされる
ころとなりますが、3月後半に
引き続き4月初めも惑星が面白
い日が続きます。注目は1日か
ら6日までのプレアデス星団
(スバル)と金星の接近です。
・3月末に東方最大隔離を迎え
た金星ですが夕空の高い位置に
驚く程の輝きを見せています。
・22日ごろに、こと座流星群が
極大になります。ここの数年は
1時間に5個から10個の出現で、

今年も同様の予想がされていま
す。22日の未明が観測には最適
です。
※雨やくもりで星が見えないと
きは中止になります。
天文に関する詳しい情報に関
しては佐賀天文協会事務(副島)
までどうぞ。
e-mail: t-soji@po.bunbun.ne.jp
FAX 28・7152
◎問い合わせ 西与賀コミュニ
ティセンター(西与賀町高太郎)
☎25・6320
生涯学習課 ☎40・7366

今月の【4月】This month
アイ・スクエア

『テレビ電話体験講座』

オープンから3年目を迎える情報プラザ「アイ・スクエア」
は、4月からも愉快的イベントが盛りだくさんです。今回の
イベントは、相手の顔を見ながら楽しくおしゃべりできる
テレビ電話の体験講座です。「アイ・スクエア」の超高
速インターネットを使って、新時代のコミュニケーション
を体験してみませんか。

開催日 4月17日(土)

開催時間 午前の部 10:30～12:30(定員10名)

午後の部 14:00～16:00(定員10名)

募集対象 どなたでもOK

※参加申し込みは4月2日(金) 午前10時から電話にて
受け付けを開始します。○参加費は無料です。定員になり次第締め切らせていた
だきます。○参加申し込み・お問い合わせは、アイ・スクエアの下記
連絡先に直接お尋ねいただくか、ホームページをご覧ください。

〒840-0801 佐賀市駅前中央一丁目8-32
アイ・スクエアビル1階
☎40・8222 FAX 40・8233
ホームページ <http://www1f.isquaresaga.jp/>



市営バス4～5月のツアー

() は子ども料金

★春の宮島【世界文化遺産・厳島神社】と【日本三大名橋・錦帯橋】

¥8,500(¥7,000) 食事付き

出発日 4月10日(土)、5月2日(日)

〈バスセンター7時発〉

★春の桜島ドライブツアー

¥7,500(¥6,000) 食事付き

出発日 4月18日(日)・29日(木・祝)

〈バスセンター7時発〉

★春の生駒高原・15万本のボピー&霧島温泉でのんびりツアー

¥7,500(¥6,000) 食事付き

出発日 4月26日(月)、5月1日(土)

〈バスセンター7時発〉

★春爛漫の景! 程野・2万本のシャクナゲ園&日田温泉でゆったり

¥6,500(¥5,500) 食事付き

出発日 4月20日(火)・25日(日)

〈バスセンター7時45分発〉

★(長崎県) 絶景! 長串山公園の10万本のつつじ&平戸ツアー

¥6,500(¥5,500) 食事付き

出発日 4月9日(金)・17日(土)

〈バスセンター8時発〉

★風とともに長崎へ 長崎帆船祭り&長崎港遊覧ツアー

¥6,000(¥4,800) 食事付き

出発日 4月25日(日) 限定

〈バスセンター8時発〉

★春、関門の春を彩る しののせ海峡まつり【先帝祭・源平船合戦】

¥5,500(¥4,000) 食事付き

出発日 5月3日(月・祝) 限定

〈バスセンター8時発〉

★阿蘇【仙酔峡】のミヤマキリシマツアー

¥6,000(¥4,500) 食事付き

出発日 5月15日(土)・22日(土)

〈バスセンター7時30分発〉

★(山口県) 長府の城下町散策と唐戸市場(カモンワーフ)でシ

ョッピングツアー

¥4,000(同額) 食事付き

出発日 5月5日(水・祝) 限定 〈バスセンター8時発〉

★篠栗霊場めぐり

¥4,000(同額) 食事付

出発日 5月5日(水・祝) 限定

〈バスセンター8時発〉

★高塚地蔵まいり

¥3,000(食事なし) 〈バスセンター9時発〉

出発日 毎月第3日曜日

申し込み

☎23・3155(代表) ☎24・1863(直通)

月～金 8:30～17:15

土 8:30～12:30(日・祝日は休業)

※詳しくは上記へお問い合わせいただくか、またはバスセンター・
バス車内に備え付けのチラシをご覧ください。

- ・健診実施機関
- ▽佐賀県医師会成人病予防センター (☎ 31・8831)
- ▽佐賀社会保険病院健康管理センター (☎ 28・5311)
- ・自己負担額
- ▽佐賀県医師会成人病予防センター 12,600円
- (費用額 42,000円)
- (助成額 29,400円)
- ▽佐賀社会保険病院健康管理センター 10,395円
- (費用額 34,650円)
- (助成額 24,255円)
- ・定員
- 2病院それぞれ200名
- ①保険年金課に電話で仮予約をする。
- ②希望する医療機関へ電話して、受診日を予約する。
- ③市役所1階国民健康保険コーナー11番窓口で申請を行い(健康保険証と印鑑持参)、受診券を受け取る。
- ④受診券、受診料、国民健康保険証を持って、予約日に医療機関で受診する。
- ◎問い合わせ 保険年金課 給付係 ☎ 40・7271

- 高額の療養費の支払い方法が口座振り込みになります
- 佐賀市国民健康保険に加入されている方への高額療養費の支払い方法について、これまでは現金支払いを行っていましたが、4月支払い分から口座振り込みになります。
- 高額療養費の支給対象となる方には、これまでと同様、診療月の2ヵ月後の月末ごろにはがきでお知らせをします。はがきを受け取ってから手続きをしていただくことになります。
- (事前の申請はできません)
- 申請手続きの際には、そのはがきと国民健康保険証、領収書、印鑑、世帯主名義の口座番号(郵便局以外)が分かるものをご持参ください。
- ◎問い合わせ 保険年金課 給付係 ☎ 40・7271
- 平成16年度の国民年金学生納付特例申請の受付が始まります
- 受付期間
- 4月1日(木)～5月31日(月)
- 受付場所 市役所1階3・4番窓口前(国民年金学生納付特例申請特設コーナー)
- 持参する物 学生証(写しで)

- も可) または在学証明書・年金手帳・認印
- 「6月以降も随時受け付けます」が、申請された月の前月からしか学生納付特例の対象になりませんので、早めに手続きをお願いします。
- ◇学生納付特例制度とは
- 学生納付特例の対象校である大学、大学院、短大、専門学校(夜間、定時制、通信制を含む)に在籍する20歳以上の学生で、本人の前年所得が一定額以下の場合に申請し、承認されると、10年以内であれば、国民年金保険料を卒業後に納付できる制度です。
- ※申請は、毎年度届け出が必要で、平成15年度に承認を受けている方も、再度申請をしてください。
- ◎問い合わせ 保険年金課 国民年金室 ☎ 40・7275
- 平成16年度の国民年金保険料一般免除申請の受付は7月から始まります
- ※一般免除の申請は、前年の所得を確認する必要があります

- で、毎年度必要となります。
- 平成14年度まで「4月～翌年3月」であった保険料免除承認期間は、平成15年度から「7月～翌年6月」に変更になりました。それに伴い、平成16年度免除申請受付についても7月から開始となります。4月～6月に新年度分の免除申請手続きはできませんので、ご注意ください。
- ◎問い合わせ 保険年金課 国民年金室 ☎ 40・7275
- 国民健康保険から社会保険への切り替え手続きはお済みですか?
- 国民健康保険に加入されていた方が、就職されたことなどにより、他の医療保険に加入された場合は、保険年金課への届け出が必要です。
- 手続きの際には、勤務先から交付された社会保険などの健康保険者証(個人カードの場合には全員分)と国民健康保険被保険者証の両方が必要となります。
- 手続き窓口は、市役所1階国民健康保険コーナー18番または9番窓口です。
- ◎問い合わせ 保険年金課 国税一係 ☎ 40・7272

……短期ホームヘルパー2級講座受講生募集……

「ありがとう」と「笑顔」に支えられる資格を最短3週間で取得!!

短期集中、平日・土・日クラス等、設定も多彩。無料で振替や復習ができる制度も。講座を修了すると、ホームヘルパー2級の資格が無試験で取得可能(厚生労働省認定教育訓練給付制度対象講座)。また、実習も待つ事なく行えます。独自の就職支援制度も充実。

佐賀校では無料説明会も開催しています。詳細はお問い合わせを。

資料請求・お問い合わせは

学校法人 三幸学園グループ

三幸福祉カレッジ 佐賀校

案内書無料送付(24時間受付中)

☎ 0120-294-350

佐賀市駅南本町6-7第一内田ビル3F (JR佐賀駅徒歩5分)

http://www.sanko-fukushi.com

ケアステーションにしこう勤務 修了生/堀 勇太さん

INFORMATION

お知らせ

〒840-8501 佐賀市役所 (佐賀市栄町1-1) ☎ 40・7021

佐賀市広報番組

- いけいけ佐賀市広報!!
- 市の広報パーソナリティがDJ担当。市からのお知らせ、イベント情報などを紹介しています。
- FM佐賀 毎週土曜日12:40～12:55
- さが市政ガイド
- STSサガテレビ 毎週土曜日17:25～17:30
- NBCラジオ 毎週月・水・金曜11:05～11:10
- インターネット・佐賀市ホームページ
- http://www.city.saga.saga.jp/
- サガンシティ
- NBCラジオ 毎月第1土曜14:35～14:50
- 佐賀市から
- ぶんぶんテレビ(コミュニティチャンネル) 毎月第3月曜日から2週間市の事業の紹介をしています。
- (4月の放送予定)
- ①9:45～ ②17:00～ ③19:45～

ご案内

農業委員会協力員が廃止されます

4月1日より、農業委員会協力員は廃止することとなります。これは、農業委員会事務と農業水産振興課の事務で共通する部分について調整を行ったものです。

今後は、協力員の委嘱事務については、農区員の委嘱事務の中に含めて業務を行っていただくこととなります。

市立図書館インターネット体験コーナーは終了しました

市立図書館のインターネット体験コーナーは、3月31日をもって終了させていただきました。長らくご利用いただきましてありがとうございました。

なお、4月でオープン3年目を迎える情報プラザ「アイ・スクエア」では、光回線による高速インターネットを誰でもご利用いただけます。

不審な電話にご注意ください

市の税務職員の名をかたり、税金の還付のためと称して、家族の方の勤務先・連絡先などを電話でしつこく問い合わせる事例が発生しています。

税金の還付では必ず通知書を送りますので、不審に思う電話があったときは、即答せずに部署名・氏名の確認を行ってください。

脳ドックまたは人間ドックの受診費用を助成します

誕生日や結婚記念日を利用して、年に一度は健康診断を受けましょう。佐賀市国民健康保険では、脳ドックと人間ドックの受診費用を助成します。

ただし、同一年度内では、脳ドックか人間ドックのどちらか一方のみの助成となります。

- 【脳ドック】
- ・対象者
- 佐賀市国民健康保険に加入している40歳から69歳までの被保険者で、保険料の滞納がない方
- ・健診実施機関
- ▽小野病院 (☎ 24・3371)
- ▽正島脳神経外科病院 (☎ 32・0035)
- ▽福田脳神経外科病院 (☎ 27・9008)
- ・自己負担額
- 14,300円(基本健診分1,300円を含む)
- ・定員
- 3病院合わせて300名
- ・その他
- 脳ドックには基本健診が含まれますので、今年度脳ドックを受診される方は、佐賀市のほほえみ健診や個別健診で基本健診を受診することはできません。
- 【人間ドック】
- ・対象者
- 佐賀市国民健康保険に加入している30歳以上の被保険者で、保険料の滞納がない方
- ※婦人科検診や前立腺特異抗原(PSA)検査もできます。(別料金)

電話・FAX・モバイル・インターネット・郵送でローンのお申込みができます。

教育ローン 最高400万円 最長10年	おきがるポケットローン 100万円未満 最長5年
らくらくローン 最高100万円 最長7年	オートローン 最高200万円 最長7年
フリーカードローン 30万円、50万円の2コース	おきがるポケットカードローン 10万円、20万円、30万円、50万円の4コース

さぎんテレホンサービスセンター ☎ 0120-874-312

携帯電話からは☎ 0952-31-0218(有料)

受付時間/月～金 9:30～17:00(ただし銀行休業日は除きます)

※お申込みは、仮申込みとなります。※iモード(NTTドコモ)、ezweb(au)、J-SKY(J-PHONE)からもお申込みができます。※お申込みの際は、当行所定の審査がございます。仮承認後、正式のお申込みをいただくため指定のお取引店へご本人様にご来店いただきます。

※詳しくは、さぎんテレホンサービスセンターまたは、窓口におたずねください。説明書をご用意しています。

このまちで、あなたと

佐賀銀行

平成16年3月現在 http://www.sagabank.co.jp

相談

市税の納税相談窓口 (日曜・夜間)

市県民税・固定資産税・軽自動車税について、日曜・夜間の納税相談窓口を開設します。平日にご来庁できない方は、日時を確認の上、必ず納税通知書をご持参ください。

- ・日曜納税相談(第1日曜)
4月4日(日) 9時～16時
- ・夜間納税相談(第4月曜)
4月26日(月) 20時まで
- ・場所 市役所1階36番窓口

◎問い合わせ 納税課 整理係
☎ 40・7076

国保税の納税相談 (日曜・夜間)

国民健康保険税の納税について、日曜・夜間の納税相談を実施します。平日にご来庁できない方はご利用ください。

- ・日曜納税相談(第1日曜)
4月4日(日) 9時～16時
- ・夜間納税相談(第4月曜)
4月26日(月) 20時まで
- ・場所 市役所1階10番窓口

※相談をご希望の方は、事前に

建物についてのトラブルの相談をお受けします

皆さんが現在困っている隣接建物に対するトラブルや建物の疑問について、建築と法律の専門家が相談をお受けします。プライベートは厳守しますので、お気軽にご相談ください。(事前の予約もできます)

- ・開設日 毎月第3水曜日
13時30分～16時
- ・場所 市役所4階 建築課

経営・金融相談

市では、中小企業の皆さんを対象に経営・金融相談窓口を開設しています。経営や金融に関するどんな悩みでもご相談ください。

・日時 4月5日(月)、19日(月)
13時30分～16時30分

・場所 市役所一階市民相談コーナー

・相談員 佐賀商工会議所(中小企業相談所) 経営指導員

◎問い合わせ 商工振興課 金融・労政係 ☎ 40・7102

労働相談を ご利用ください

著しい社会の変化のなかで、働く人・雇う人それぞれにいろいろな悩みがあることと思います。そんなあなたの悩みを解決する一歩となるかも知れません。秘密は必ず守りますので、お気軽にご利用ください。

●相談の内容
・働く人の賃金、退職金、労働時間、社会保険・労働保険、年金などの労働問題の相談
・雇う人の雇用の維持、拡大を図るための助成金、奨励金などの相談

●日時 4月14日(水)・28日(水)
13時30分～16時30分

●場所 市役所1階市民相談コーナー

●相談員 社会保険労務士(佐賀県社会保険労務士会)

不動産鑑定士による無料相談会

(社)日本不動産鑑定協会では、4月1日を「不動産鑑定評価の日」として、全国一斉に無料相談会を開催します。

- ・日時 4月6日(火) 10時～15時
- ・場所 アイ・スクエアビル3階 A・B会議室

◎問い合わせ (社)佐賀県不動産鑑定士協会 ☎ 28・3777

募集

自衛官募集案内

《一般・技術幹部候補生》
【資格】
・22歳以上26歳未満の方
・20歳以上22歳未満で、学校教育法に基づく大学(短期大学を除く)を卒業した方(見込含む)または外国における学校を卒業した場合で大学卒業に相当する

手織り佐賀錦講習会受講者を募集します

佐賀錦振興協議会では、手織り佐賀錦の伝統的技法をこれからも継承していくために、初心者向けの講習会を開催します。皆さんの参加をお待ちしています。

なお、佐賀錦は1日わずかしお織ることのできない非常に根気のいる手仕事ですので、受講希望者にはあらかじめ1日体験会に参加していただき、受講者を決定することとしています。(応募者多数の場合は抽選となる場合があります)

- ・対象者 原則、講習会に全日程参加可能な方
- ・1日体験会 4月30日(金)10時～
- ・講習期間 5月6・7・8・11・12・13・18・20・25・27日
- ・6月1・3日 以上12日間
- ・講習場所 佐賀市歴史民俗館 旧福田家(佐賀市松原四丁目)
- ・受講料 6,000円(実費相当分)
- ・申込締切 4月15日(木)
- ・定員 20名程度

◎問い合わせ 商工振興課 ☎ 40・7100

管理栄養士の嘱託職員を募集します

・募集要件 管理栄養士免許取得者。ただし、以前嘱託職員と

◎問い合わせ 佐賀募集案内所 ☎ 31・5002

《歯科・薬剤科幹部候補生》
【資格】 専門の卒業(見込) 30歳未満の方(薬剤は26歳未満の方(薬学修士学位取得者は、28歳未満))。

【試験期日】
5月22日(土) 筆記試験

【資格】 医師・歯科医師の免許取得者
【試験期日】
5月27日(木)

※受付期間はいずれも4月5日(月)～5月11日(火)(締切日必着)。

◎申し込み・問い合わせ ☎ 40・7281
長寿・健康課

◎申し込み・問い合わせ ☎ 40・7281
長寿・健康課

◎申し込み・問い合わせ ☎ 40・7281
長寿・健康課

◎申し込み・問い合わせ ☎ 40・7281
長寿・健康課

◎申し込み・問い合わせ ☎ 40・7281
長寿・健康課

◎申し込み・問い合わせ ☎ 40・7281
長寿・健康課

◎申し込み・問い合わせ ☎ 40・7281
長寿・健康課

◎申し込み・問い合わせ ☎ 40・7281
長寿・健康課

◎申し込み・問い合わせ ☎ 40・7281
長寿・健康課

◎申し込み・問い合わせ ☎ 40・7281
長寿・健康課

◎申し込み・問い合わせ ☎ 40・7281
長寿・健康課

◎申し込み・問い合わせ ☎ 40・7281
長寿・健康課

◎申し込み・問い合わせ ☎ 40・7281
長寿・健康課

◎申し込み・問い合わせ ☎ 40・7281
長寿・健康課

◎申し込み・問い合わせ ☎ 40・7281
長寿・健康課

◎申し込み・問い合わせ ☎ 40・7281
長寿・健康課

◎申し込み・問い合わせ ☎ 40・7281
長寿・健康課

◎申し込み・問い合わせ ☎ 40・7281
長寿・健康課

◎申し込み・問い合わせ ☎ 40・7281
長寿・健康課

◎申し込み・問い合わせ ☎ 40・7281
長寿・健康課

◎申し込み・問い合わせ ☎ 40・7281
長寿・健康課

◎申し込み・問い合わせ ☎ 40・7281
長寿・健康課

◎申し込み・問い合わせ ☎ 40・7281
長寿・健康課

◎申し込み・問い合わせ ☎ 40・7281
長寿・健康課

◎申し込み・問い合わせ ☎ 40・7281
長寿・健康課

◎申し込み・問い合わせ ☎ 40・7281
長寿・健康課

◎申し込み・問い合わせ ☎ 40・7281
長寿・健康課

◎申し込み・問い合わせ ☎ 40・7281
長寿・健康課

◎申し込み・問い合わせ ☎ 40・7281
長寿・健康課

◎申し込み・問い合わせ ☎ 40・7281
長寿・健康課

今年いちばん、しあわせ三昧。

HOTEL SAGA HAGAKURE 2004 SPRING

Strawberry Fair

苺フェア

日時 平成16年3月1日(月)～4月30日(金)
PM2:00～PM6:00

場所 1Fグリル「はなかく」



メニュー

- 苺パフェ..... 650円
- 苺クレープ..... 600円
- 苺ヨーグルトアイス..... 550円
- 苺杏仁豆腐..... 500円
- 苺ミルクジュース..... 450円

フェア期間中、1回ご利用毎にスタンプを1個捺印します。スタンプが5個になりましたら、上記メニューより、いずれか1点をサービスさせていただきます。

※上記金額は消費税込みです。 ※別途100円でコーヒーor紅茶を提供します。

はがくれ荘 HOTEL SAGA HAGAKURE
〒840-0815 佐賀市天神2丁目1番36号 TEL0952-25-2212
http://www.hotel-saga-hagakure.com

学びの春!あなたも始めませんか!

パソコン エクセル ワード CAD製図

ホームパソコンコース

フリータイムでマイベース学習!

どなたでもチャレンジ!習得可能!

1回あたり1,200円。お得な料金!

就・転職・仕事上!

- CAD(キャド)製図講座
- ワード・エクセル講座
- シスアド講座

大栄教育システム 案内書 無料送付

佐賀市唐人町2-2-1(中央大通り 中央橋交差点かど)大栄教育ビル

☎ 0952(40)7477

簿記・経理 税理士

初心者対象!経理の初歩から決算まで

初級者向け経理講座

注目講座

直近年度3,703名の合格者を輩出!

- 好きな日時に学べるマイプラン学習システム
- 年齢・学歴・経験不問
- 専任講師が随時質問対応

●税理士受験対策講座好評開講中!

●日商簿記2級・1級講座

●建設業経理事務士受験対策

H16年度向公務員受験講座受付中

初級6ヶ月コース 市役所6ヶ月コース

H15年1次のべ (昨年度九州12校)

合格者 1,073名

体験入学・説明会随時!

●自習室完備 ●2次対策まで指導

●合理的カリキュラム ●CD補講自由

URL http://www.dai-ei-ed.co.jp
mail:saga@dai-ei-ed.co.jp

親子で農業体験「ひょうたん村」の参加者募集

田植えから稲刈りまで約6カ月間、いろんな農作業を体験し、稲作や田んぼの自然について学びます。秋には豊作を祝って「収穫祭」。田んぼで食べるごはんの味は、また格別です。

- ・募集 小学生親子10家族程度
- ・田んぼの場所 ひょうたん島公園付近を予定
- ・参加費 1家族 2,000円(資料代など)
- ※収穫したお米は、参加者に配布します。
- ・農作業こよみ
 - 6月…開村式・田植え
 - 7月…草取り・水管理
 - 8月…自然観察・開花観察
 - 10月…稲刈り
 - 12月…収穫祭・閉村式
- ・申し込み方法 農業水産振興課に直接お越しいただくか、はがき、ファクスもしくはEメールにて「体験農業村参加申し込み」と記入の上、住所、電話番号、参加者氏名(ふりがな)、年齢を記入しお送りください。
- ・申し込み締切 4月30日(金)
- ※申し込み多数の場合は、抽選します。

◎申し込み・問い合わせ

・場所 アバンセホール
(佐賀市天神三丁目2番11号)
・発表者 消防職員14名程度

◎問い合わせ 佐賀県消防長
会事務局(佐賀広域消防局総務課) ☎33・6763

危険物取扱者試験などのご案内

※平成16年度第1回危険物取扱者試験が行われます。

- ・日時 5月23日(日)
- ・場所 龍谷高校
(佐賀市水ヶ江三丁目1番25号)
- ・願書の受付期間 4月5日(月)～16日(金)

◎問い合わせ 消防試験研究センター 佐賀県支部
☎22・5602

※危険物取扱者試験のための受験準備講習会が行われます。

- ・日時 5月7日(金)、8日(土) 9時30分～16時
- ・場所 佐賀広域消防局4階(佐賀市兵庫町大字藤木947の2)
- ・講習対象種類 乙種第4類
- ・受講料 4,000円
- ・テキスト代 3,600円
- ・受講申込期間 4月1日(木)～30日(金)

農業水産振興課 ☎40・7116
FAX 26・6244
E-mail:nosui@city.saga.saga.jp

農業体験・漁業体験 受け入れ農家・漁家を募集

今各地で農業・漁業体験が活発に行われていて、市内でもいろいろな取り組みが行われています。また、「農業・漁業に興味がある」「農業体験・漁業体験をやってみたい」という人も、年々増えてきています。

そこで、市では農業・漁業体験の受け入れ農家・漁家を募集します。「農業・漁業体験イベントをしてみたい」「農業・漁業体験を受け入れてもよい」と思われる農家・漁家の方は、ぜひ農業水産振興課までご連絡ください。

・体験の例
稲作、大豆づくり、野菜づくり、タコ釣り、潮干狩り、わら細工、しめなわづくり、そばうち、柿むき、郷土料理体験

◎申し込み・問い合わせ
農業水産振興課 ☎40・7116
FAX 26・6244
E-mail:nosui@city.saga.saga.jp

◎問い合わせ 佐賀市防災協会
☎30・2125

小域消防署「北分署」が完成しました

4月1日午前8時30分から出動します。

小域郡北部地区などへの消防車・救急車の到着時間の短縮が大幅に図られます。「119番」の通報はこれまでと何の変更もありません。

- ・北分署の所在地
住所・小域郡小域町大字畑田2626の12(元小域土木事務所跡地) ☎73・9919
FAX 73・9922

◎問い合わせ 佐賀広域消防局総務課 ☎30・0111

高齢者ふれあいサロン事業の説明会を行います

「高齢者ふれあいサロン事業」とは、ふれあいの場を地域の皆さんが自ら企画し、運営していく仲間づくりの活動です。これから始めようと思われている方も結構です。皆さんも地域でお仲間を募り、サロン活動を始めてみませんか。

・日時 4月6日(火) 10時～

『プロの指南を受けられる』農業研修の希望者を募集

「農業のことはあんまり知らないけれど、農業を習ってみたい」「野菜やフルーツを育ててはいるけど、もつとちゃんと知りたい」「そんな方のためにプロの農家による農業研修を実施します。1年間のうち合計3～4週間程度、季節に応じた農作業を体験してもらい、研修終了後は、実際に農家の皆さんのお手伝いに貢献していただければと思っています。

・研修科目 タマネギ、イチゴ、そのほか野菜(予定)

・申し込み締切 4月30日(金)

・参加料 無料

・申し込み方法 農業水産振興課に直接お越しいただくか、はがき、ファクスもしくはEメールにて「農業研修申し込み」と記入の上、住所、電話番号、参加者氏名(ふりがな)を記入しお送りください。

なお、申し込み多数の場合は、抽選にて参加者を決定させていただきます。

◎申し込み・問い合わせ
農業水産振興課 ☎40・7116
FAX 26・6244
E-mail:nosui@city.saga.saga.jp

・場所 メイトプラザ佐賀多目的ホール(兵庫町藤木)

◎問い合わせ 佐賀市社会福祉協議会
☎32・6670
長寿・健康課 長寿推進室
☎40・7253

福祉タクシー利用助成券の交付(対象者が拡大されました)

※平成16年度より交付対象者が拡大されましたので、よくご確認ください。

・対象者 市内に居住し、次のいずれかに該当する方

- ①下肢・体幹障害で第1種の1級または2級の身体障害者手帳保持者
- ②視覚障害で第1種の1級または2級の身体障害者手帳保持者
- ③内部障害で第1種の1級の身体障害者手帳保持者
- ④知的障害でA判定の療育手帳保持者

・今回新たに対象者になる方

- ⑤上肢障害で第1種の1級または2級の身体障害者手帳保持者
- ⑥精神障害で1級または2級の精神保健福祉手帳所持者

平成16年度青年海外協力隊・日系社会青年ボランティア・シニア海外ボランティアを募集

◎青年海外協力隊・日系社会青年ボランティア春募集説明会

・日時 4月15日(木) 18時30分～20時45分
5月13日(木) 18時30分～20時45分

◎シニア海外ボランティア春募集説明会

・日時 4月14日(水) 18時30分～20時45分

※場所はいずれも「アバンセ第1研修室A」で行われます。
(佐賀市天神三丁目2番11号) ☎26・0011

◎問い合わせ 市民活動推進課 国際交流室
☎40・7023

勤労者の技能向上訓練の受講生を募集

技術の進歩、産業構造の変化など企業を取り巻く環境が変動する中で、民間企業の勤労者を対象とした「技能向上訓練」が行われます。

・種類および講習日 パソコン(入門)

◎問い合わせ 市民生活課 市民相談コーナー
☎40・7085

その他

4月27日(火)、28日(水) パソコン(入門)
5月18日(火)、19日(水) 9時～16時
定員 各25人

・場所 県立産業技術学院(多久市)

・講習内容 ウィンドウズの基本操作、ワードによる文書作成

・対象者 民間企業などの勤労者

・受講料 無料(テキスト代など実費)

◎問い合わせ 佐賀県立産業技術学院 ☎74・4330

第27回佐賀県消防職員意見発表会を開催します

火災・救急・救助など、現場で活動するファイヤーマンの熱い話を聞いてみませんか。どんなでも入場できますので、お気軽にお越しください。入場は無料です。

・日時 4月9日(金) 10時～12時

大隈祭が開催されます

佐賀の偉人大隈重信侯の功績をたたえて、今年も恒例の大隈祭が開催されます。皆さんの多数のご参加をお待ちしています。

・期日 4月11日(日)

・会場 大隈記念館
(佐賀市水ヶ江三丁目11番11号)

・式次第

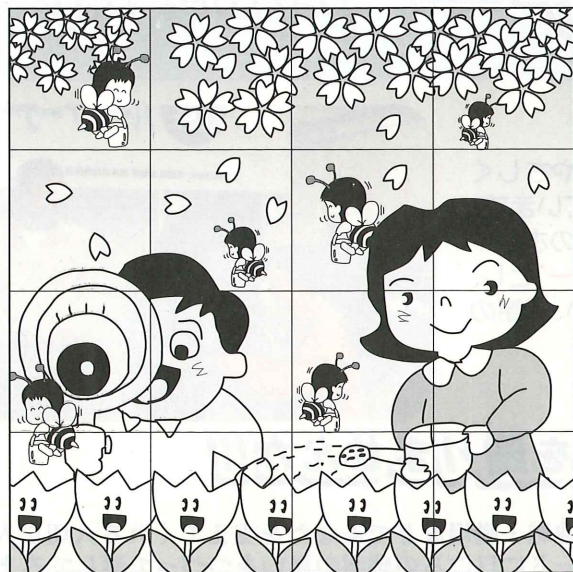
- 10時30分 祭典
 - 11時10分 式典
 - 11時40分 講演
- 演題 「大隈文書の世界」
- 講師 早稲田大学・大学史資料センター 望月 雅士氏
- 12時30分 閉会
- ※10時30分より大隈侯生家南の庭にて湯茶の接待を行っていますので、お気軽にお立ち寄りください。

◎問い合わせ 大隈記念館
☎23・2891

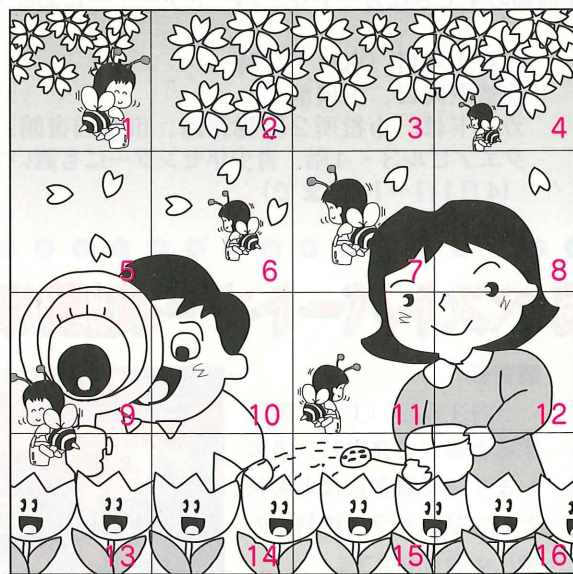
まちがい探し

今回のテーマは「春、みつけた」です。A、Bを比べて、7つの違っている部分を見つけてください。ご応募お待ちしております。

A



B



(印刷上のにじみや、画面番号による消えなどは含みません。)

《3月1日号の答え》



(緑小路 女性)

プレゼントの問題

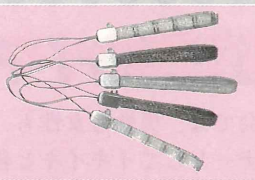
- ・違う画面の番号(7つ)をお答えください。
- ・応募は、4月13日(火)(当日消印有効)までに、はがきに解答、住所、氏名、年齢、職業、ご意見・ご感想を書いて、〒840-8501 佐賀市役所秘書課「まちがい探し」係へ
- ・正解者の中から5名様に「佐賀錦携帯ストラップ」を、さらに10名様に「ピンバッジ3種」をプレゼントします。

前号の当選者

228通の応募があり、正解者216名の中から当選された次の方にプレゼントを郵送します。
【春がこぼれるひな袋Ⅱ】坂本妙子、富崎雅子、藤井千登勢、小森香菜子、松枝としえ(敬称略)
【ピンバッジ3種】馬場園道代、村島利弘、内川くみ子、松藤秋湖、光野登久実、八橋露子、牛島一、砂田美祐子、岡シモ、北村恵美子(敬称略)

今回のプレゼント

佐賀錦携帯ストラップ
5名様(お一人様1本)



ピンバッジ3種
10名様

6種類のバッジの中から3種類を選んで差し上げます。



ひなまつりではおひなさまも大好評だった佐賀錦、金箔、プラチナ箔、絹糸などを用いた手織り佐賀錦の携帯ストラップです。伝統と気品が漂う逸品です。

読者の はがきから

●昨年の4月に夫の転勤で佐賀へ来ました。初めての九州の生活ということでかなりの不安がありました。ご近所の方、会う人々皆、もちろん転入届の際の市役所の方、心あたりにくく親切でびっくり、うれしくなりました。引っ越しを繰り返すいわゆる「よそもの」には独特の接し方をされてきた私たちに、毎日、毎日が感動の日々です。ありがとうございます。

(新生町 女性)

●(係)このコーナーでも、「佐賀の人は親切ですね」というお便りをよくいただきます。他人に対して親切にできることは、いつかその親切が自分自身にとってプラスになってくるものですね。市役所においても、今後とも率先して心のこもったサービスを心がけていきたいと思っています。

●この度、佐賀の地を離れることになりました。自然の豊かさや素晴らしい陶磁器があるこの地は、市報も色どりがきれいで、つい読み耽れてみたくなる素晴らしいものでした。これからは、市報のために市報を作られますことを期待致しております。

(鍋島三丁目 女性)

●(係)いつも締め切りに追われ、物(市報)を作る感動に希薄になっていた私たちが、この激しいおはがきは非常に嬉しく、また身の引き締まる思いがしました。今後とも皆さまに親しまれる市報作りに励んでいきたいと思

今月のおすすめ

「女のおっさん箴言集」

田辺 聖子:著

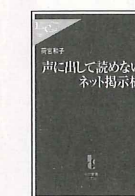
『箴言』一字引などには短い戒め、教訓などがある。一章読み「私にとって人生とは…」と考え、また一章読んで…女性ならではの到達点に納得。女性はもちろん、男性にも女性心理をうかがい知るヒントが満載の興味深い本です。



「声に出して読めないネット掲示板」

荷宮 和子:著

あなたはネット掲示板をのぞいたことがありますか?匿名ゆえの悪意や誹謗中傷ばかりが取り上げられがちですが、そこでは何が起きているのでしょうか?女性の目から見た、ネット掲示板の光と影…。



★第7回手づくり絵本コンクール「市長賞」受賞作品
「そらとぶじゅうたんでレッツゴー」製本完成!!
学校から家までの帰り道に起こる不思議な出来事。そらとぶじゅうたんや、カラフルな色の

★大活字本が増えました
第一生命労働組合佐賀支部の

★4月からハイビジョンクイズ・シアターの時間が変わりました!
2階で行っているハイビジョンクイズ・シアターは、平日(火・水・木・金曜日)はお休み、土曜日・日曜日・祝日は13時~16時まで行います。
※ただし、春・夏・冬休みの期間は、火曜日から金曜日までの平日も13時~16時までクイズ・シアターを行います。

《4月の自動車図書館巡回日程表》

県営城西団地	7(水) 14:00~14:30	県営鍋島団地	21(水) 15:05~15:35
市営西与賀団地	7(水) 14:45~15:15	市営千々岩団地	22(木) 13:25~13:55
県営城北団地	9(金) 14:00~14:30	蓮池公民館	22(木) 14:15~14:45
久保泉小学校	9(金) 15:00~16:30	芙蓉小学校	22(木) 15:00~16:30
本庄小学校	13(水) 15:00~16:30	市営西佐賀団地	23(金) 13:25~13:55
巨勢小学校	14(木) 14:45~16:15	県営高木団地	23(金) 14:15~14:45
市営楊柳団地	15(金) 13:25~13:55	若楠小学校	23(金) 15:00~16:30
県営兵庫団地	15(金) 14:05~14:35	西与賀公民館	27(水) 14:20~14:50
兵庫小学校	15(金) 15:00~16:30	西与賀小学校	27(水) 15:00~16:30
県営牛島団地	16(金) 14:00~14:30	市営江頭団地	28(木) 13:20~13:50
赤松小学校	16(金) 15:00~16:30	嘉瀬小学校	28(木) 14:15~15:45
北川副小学校	20(水) 15:00~16:30	ほほえみ館	30(金) 14:00~14:30
市営植木団地	21(木) 14:15~14:45	循誘小学校	30(金) 15:00~16:30

★祝日開館のお知らせ
4月29日(木)「みどりの日」も開館します。開館時間は、10時~17時です。ただし、開成・金立・鍋島・高木瀬分室は、休室となります。
※翌日30日(金)は館内整理日のためお休みです。

皆さんから寄贈していただいた大活字本、34冊が新たに仲間入りしました。通常の本より文字が大きな本です。小さい文字が読みづらい方や、興味のある方は一度本を手にとってご覧ください。ハンディキャップサービスコーナーに置いてあります。

ジェイソン・バーンス



知スクエアダンスを
知っていますか?

みなさん、米国のスクエアダンスを知っていますか?もし、知ってなくても、心配しなくてもいいですよ!米国人以外はほとんど誰も知らないと思います。

スクエアダンスは、本来4組のカップルが正方形になるように立って踊ることから「スクエアダンス」(四角踊り)という名前が付けられています。このダンスはバイオリンの音色とともに始まり、途中コーラー(caller)と呼ばれる人が掛け声を発することで、ダンスのペースが決まっています。コーラーの発する言葉は音楽の一部となっています。
スクエアダンスは、とても簡単です。私も若い時、何回か踊りました。でも、今ではその踊

り方を忘れてしまいました。今、覚えているのは、そのダンスをするのが楽しかったという事です。スクエアダンスを楽しむためには、リラックスする必要があります。

最近、いつかこのダンスを皆さんとやりたいと思って、スクエアダンスをちょっと勉強しています。

スクエアダンスの歴史は、とてもおもしろいと思います。それは、アメリカもいろいろな国の人たちが構成されているからです。世界中の人々を受け入れてきた結果、アメリカは「人種のるつぼ」と呼ばれるようになりました。ある面では、スクエアダンスは「民俗舞踊のるつぼ」と言えるんじゃないでしょうか?これから、近いうちに、皆さんとこのスクエアダンスを踊りたいと思っています。

メッセージカードを贈ってみませんか!
感謝の心を あなたのパートナーへ...

2月14日はバレンタインデー
3月14日はホワイトデー
4月14日は佐賀発パートナーデー

4 14

さが発

パートナーデー partner day

佐賀市では、女性も男性も良きパートナーとしてやさしく認め合い、みんながイキイキ暮らせる社会を目指しています。そこで、2月14日のバレンタインデー・3月14日のホワイトデーにちなんで、4月14日を「さが発パートナーデー」とし、くらしの中にならざるいうパートナーを大切に思い、感謝の心を贈る日としています。



メッセージカードを贈りませんか!!



家庭や地域・職場などであなたを支えてくれる大切な人へ、メッセージカードに日ごろの感謝の思いをつづって渡してみませんか? 今年も4種類のすてきなカードを、パートナーデーにお配りします。

- ・日時 4月14日(水) 12時～
- ・場所 佐賀駅南口、玉屋前
- ・その他 カードは、市役所2階総務課、市立図書館、アイ・スクエアビル3・4階、青少年センターにも置いています。(4月1日～14日まで)

★「第7回佐賀のイキイキ市民 ベストパートナー賞」募集★

佐賀市女性の会では、男性も女性も、お互いに自立した良きパートナーとしてイキイキと暮らせる社会を目指し「佐賀のイキイキ市民ベストパートナー賞」をつくって、毎年表彰しています。家庭、職場、地域の中で、良きパートナーシップを保ち、支え合っている個人や企業・団体・グループなどをぜひご紹介ください。自薦他薦は問いません。

■応募方法

所定の応募用紙に記入の上、4月15日(木)までに右記へご応募ください。応募用紙は校区公民館、市立図書館、アイ・スクエアビル3・4階、市役所2階総務課にあります。

■表彰

5月15日(土)に開催する表彰式で発表し、表彰します。受賞者には表彰状と記念品(ガラス彫刻家の楯)が贈られます。



◎応募先・問い合わせ

〒840-8501 佐賀市役所 総務課 男女共同参画室
佐賀市女性の会事務局
「佐賀のイキイキ市民ベストパートナー賞」係
☎40・7014
E-mail somu@city.saga.saga.jp



市の木「いちよう」
昭和54年4月制定

“市の木・いちよう”、“市の花・さざんか”は、市制施行90周年記念行事の一つとして、市民からのご応募で選ばれたもので、昭和54年4月1日の記念式典で正式に制定されました。

人口 164,776人 (-288) 男 78,064人 (-228) 2月末日現在の人口
世帯 64,464 (-254) 女 86,712人 (-60) ()内は前月との差